

城原川未来づくり懇談会

(第 2 回) 議事次第

日時： 平成 1 8 年 1 0 月 2 7 日 1 7 : 3 0 ~

場所： 神崎市千代田総合支所

1 . 開会

2 . 筑後川事務所長挨拶

3 . 議事

1) 第 1 回懇談会の内容確認

2) 城原川の現状について

- ・ 7 月 4 日出水のまとめ

- ・ 野越の状況について

3) 城原川の川づくりに関する基本事項の検討

4 . その他

5 . 閉会

城原川未来づくり懇談会 設立趣旨・検討項目

1．設立趣旨

城原川は、脊振山を源とし、神埼、千代田の各地域を流下し、佐賀江川とともに、筑後川に合流する河川である。城原川及びその流域においては、昭和28年の大水害等数多くの水害に見舞われており、藩政時代には「野越し」と呼ばれる築堤構造を築くなど、氾濫に悩まされながらも生活を守る努力を行ってきた地域である。また、昔から農業用水等としての河川の水の利用も盛んであり、数多くの取水樋管が現存しているなど、地域の水利用にとって欠かせない河川である。そのため、城原川は、治水面や利水面から地域や地域の生活にとって、非常に重要な構成要素となっている。一方で現状では、かつては見られた川で遊ぶ子どもたちの姿もなく、必ずしも人々が近づきやすい河川になっているとは言えない。

平成18年7月策定の筑後川水系河川整備計画において、城原川の整備に関しては、築堤や河道掘削といった「河川整備」と「城原川ダムの整備」を併せて実施することにより洪水による災害の発生を防止又は軽減することとされている。

今回の「城原川未来づくり懇談会」は、今後の城原川の河川整備にあたって、城原川流域の地域住民と河川整備に関連する分野の専門家により、城原川や地域の特性を把握し、城原川の河川整備に関して議論を行うことにより、将来の城原川の川づくりに関するプランを策定するために設立するものである。

策定にあたっては、城原川が地域に親しまれる河川となることを目指すものとし、城原川の歴史・文化、豊かな自然環境に配慮し、河川の利活用やまちづくりへの貢献等についても河川整備とあわせそのあるべき方向性を示すものとする。

2．検討項目

城原川（筑後川河川事務所が管理する区間）について、河川整備のイメージを示した「川づくりプラン」の作成

地域住民に親しみ深い川にし、日常的に川にふれあうことができるための仕組みづくり

城原川を地域の核としたまちづくりや地域住民の連携体制の確立、地域の防災力の向上

城原川未来づくり懇談会委員一覧

氏名	所属・役職
大串浩一郎	佐賀大学助教授 理工学部都市工学科環境システム工学講座
上赤博文	佐賀自然史研究会事務局長
佐藤悦子	STSサガテレビ番組審議員 佐賀県文学賞審査員
井手貞敏	神埼地区区長会副会長
平田憲一	神崎市神埼町城原区長 城原祭「きばるさい」実行委員長
新井 豊	水と緑の郷「猪面」児童公園保存の会会長
中島賢一	城原川エンジョイクラブ
原口 尚	佐賀市自治会協議会会長
藤永正弘	技術交流フォーラム副理事長
馬原俊浩	教育委員会事務局学校教育課学校教育係指導主事

事務局

井山 聡	筑後川河川事務所長
増岡 三鶴	神崎市 建設管理課長
門畑 真	佐賀市 河川砂防課長

オブザーバー

井上幸治	佐賀河川総合開発工事事務所調査設計課長
川原 明	佐賀県河川砂防課長

第2回 城原川未来づくり懇談会

平成18年10月27日(金)

1 . 第 1 回懇談会での意見

第1回懇談会での主な意見

○ 議事の公開について

- ・ホームページ以外に会議の情報が得られる手法を検討して欲しい。
- ・城原川にある水辺だよりという掲示板があるので、活用してはどうか。
- ・未来を担う子供たちへの情報発信も必要なのでは。

○ 城原川の現状について

- ・現在の流下能力が、 $240\text{m}^3/\text{s}$ あるのか説明して欲しい。
- ・城原川の利活用を考える上で、現状についてどのように思うかが大切だと思う。
- ・特に70歳以上の方々は28災を経験しており、城原川への関心が高い。しかし、子供やその保護者など城原川の基本情報を知らないから関心が薄い。
- ・旧千代田町、旧神埼町住民は経験などの相違により城原川への認識が異なっている。
- ・城原川は水が不足している。このため水を貯めて利活用している状況である。
- ・平成18年7月4出水の水位を説明して欲しい。

第 1 回懇談会での主な意見

○ 今後の城原川について

- ・城原川を学習対象の場としての川づくりを行ってもよいのではないか。
- ・地元に子供たちが身近に川で親しめる、関心を持つような仕組みがあってもよいのではないか。
- ・地域コミュニケーションを高めながら、防災活動、環境保全などに取り組んでいくことが大切である。例えば、ハザードマップも地域住民を巻き込みながら作成していくことが良いと思う。
- ・城原川に関心の高い世代の方々が城原川の歴史を語り継ぐ取り組みなどを実施することによって、旧千代田町、旧神埼町などの地域連携を図ることも良いのではないか。
- ・城原川に親しむ、親しみやすい城原川にするためには、昔あった桜並木やハゼノキの復元など城原川が住民になじむ景観再生が必要なのではないか。
そのために柔軟な対応をして欲しい。

第1回懇談会での主な意見

○ 今後の城原川について

- ・未来づくりとして「今あるものを残すこと」「変えなければいけないもの」がある。それぞれに対して考えていくことが必要。
- ・城原川には野越しの問題がある。野越しに治水機能を持たせるのか、歴史的遺構として位置づけるのか議論が必要である。

平成 1 8 年 7 月 4 日 ~ 5 日出水のまとめ

佐賀導水事業について

佐賀導水は、筑後川、城原川、嘉瀬川を導水路で結び河川の流況を改善する事業です。

洪水調節	内水排除	流水の正常な機能の維持	水道用水(佐賀西部地域 4市3町1企業団)
------	------	-------------	-----------------------

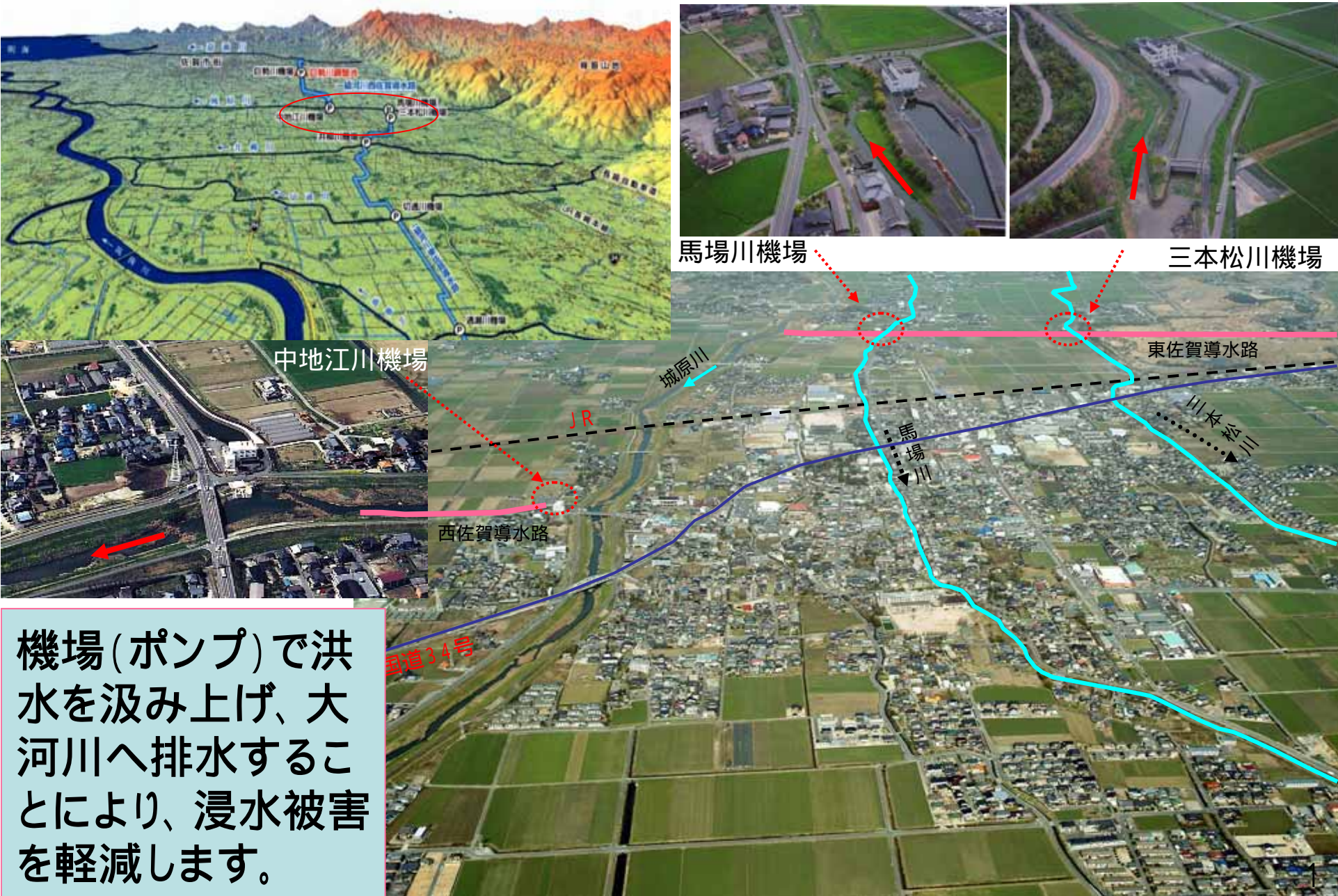
洪水調節	内水排除	流水の正常な機能の維持	水道用水(佐賀西部地域 4市3町1企業団)
------	------	-------------	-----------------------

治水



工期 平成20年度完成予定
事業の進捗率は96%
(平成18年度末事業費ベース)

佐賀導水施設（城原川付近の施設）



馬場川沿川の状況



神崎市役所付近



本堀地区

三本松川沿川の状況



エキカリ

神埼幼稚園付近(駅ヶ里地区)

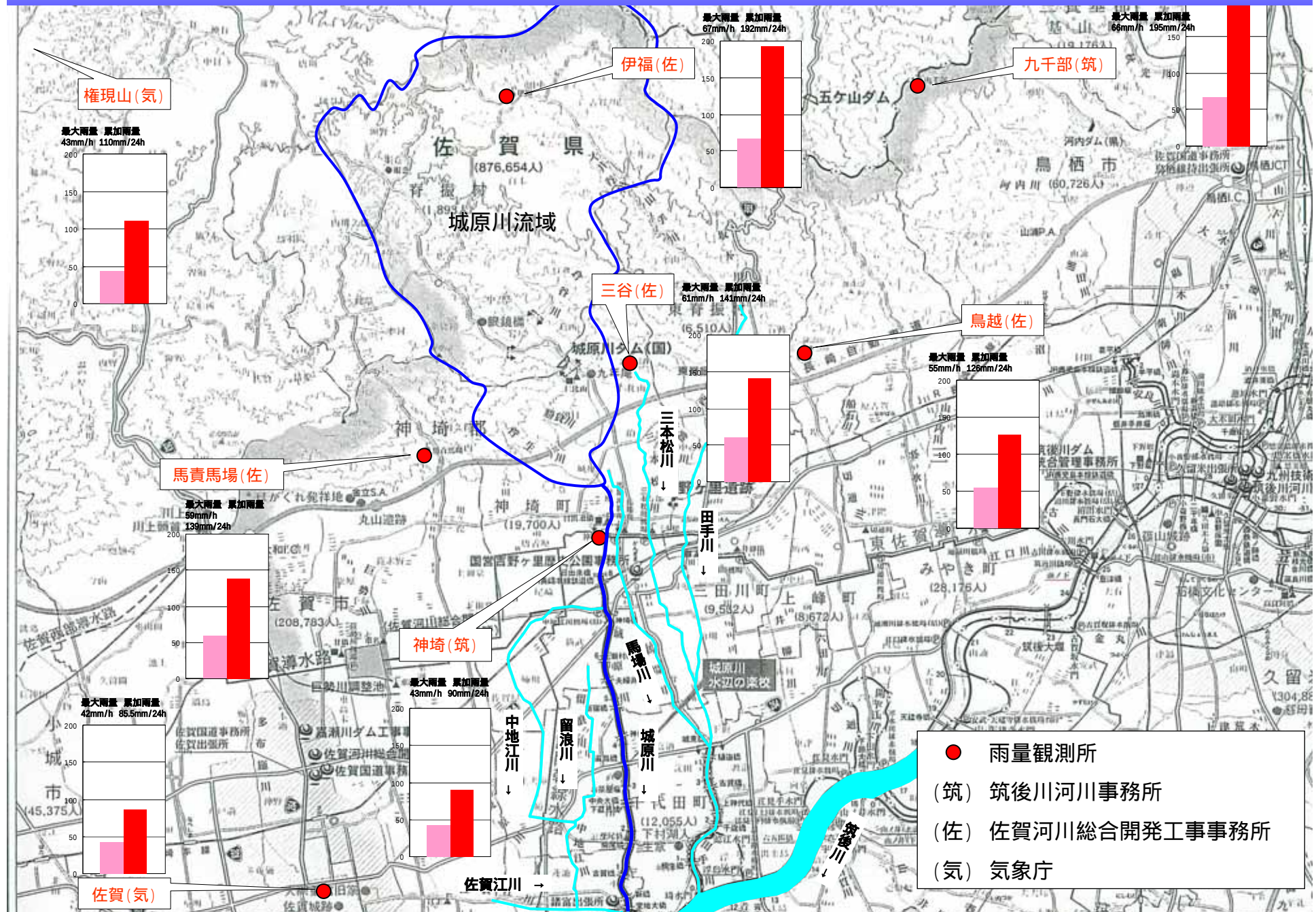


タミチカリ

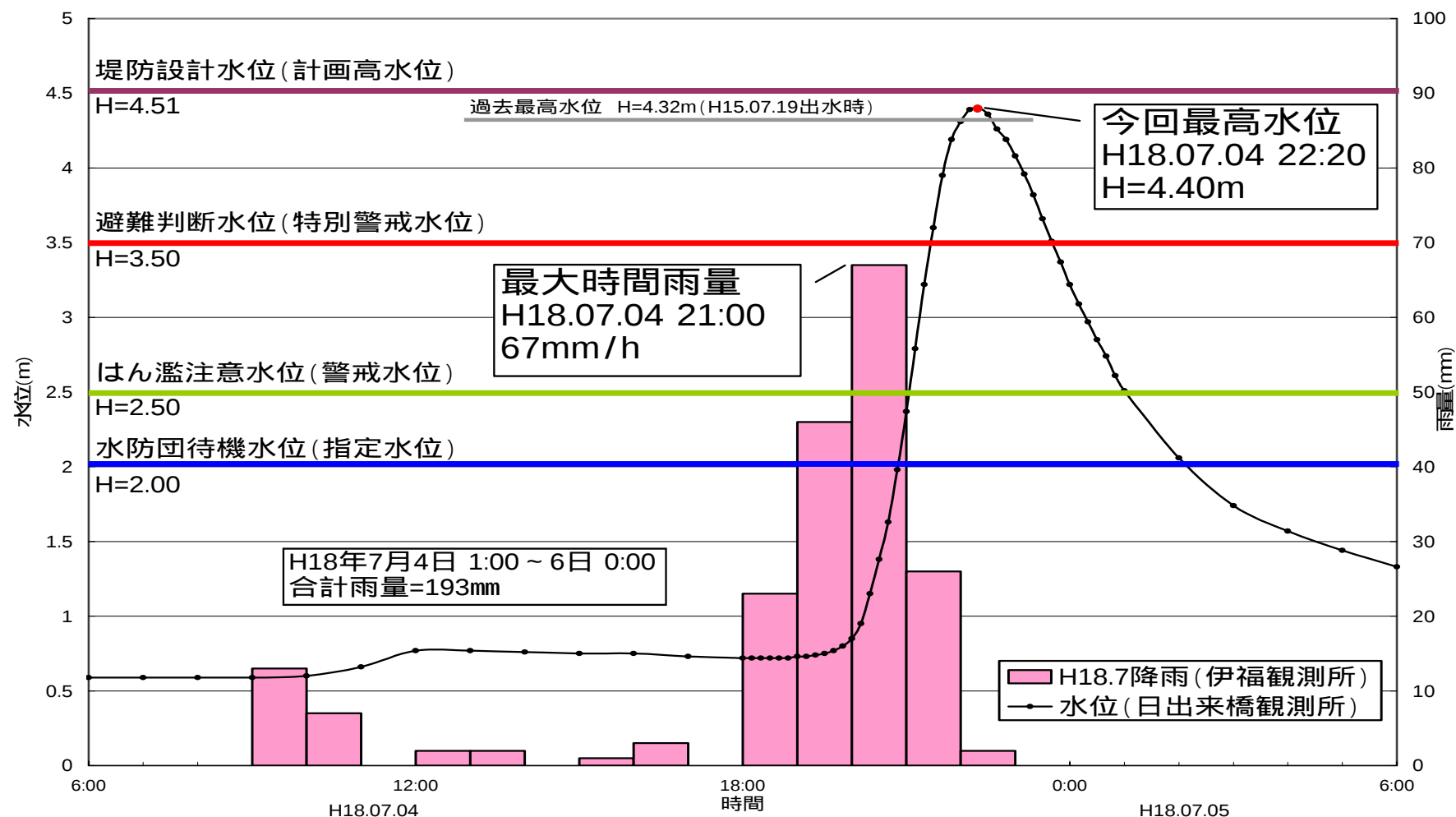
田道ヶ里地区



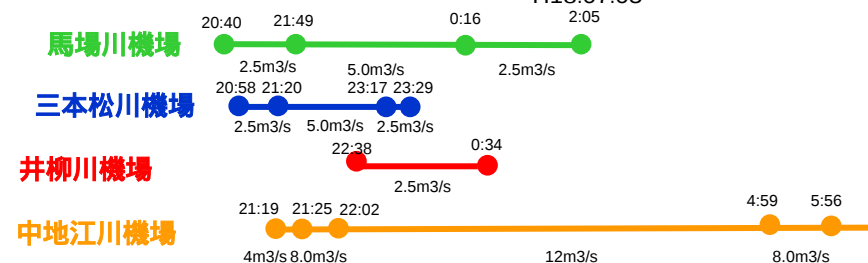
7月4日の降雨の状況



日出来橋水位観測所での水位状況（7月4日～7月5日）



佐賀導水機場の操作状況

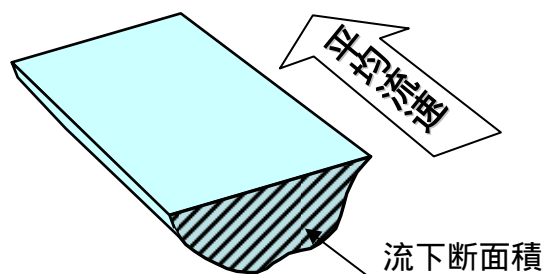


7月4日出水の流量（日出来橋水位観測所）

7月4日 21:30～23:54に日出来橋水位観測所において、流量観測を実施

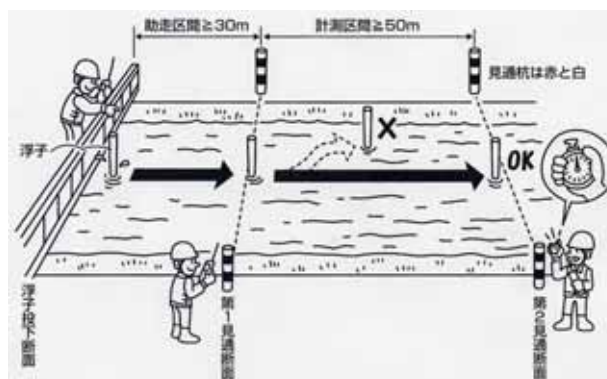
【流量観測】

水位のピーク時の22:20頃に約220 m³/s (暫定値¹⁾)



$$\text{流量} = \text{流下断面積} \times \text{平均流速}$$

流量観測とは、流れている水の単位時間当りの流下量を測るものです。



浮子を投下してある区間を流下する時間を計測し、その区間の平均流速を求めます。

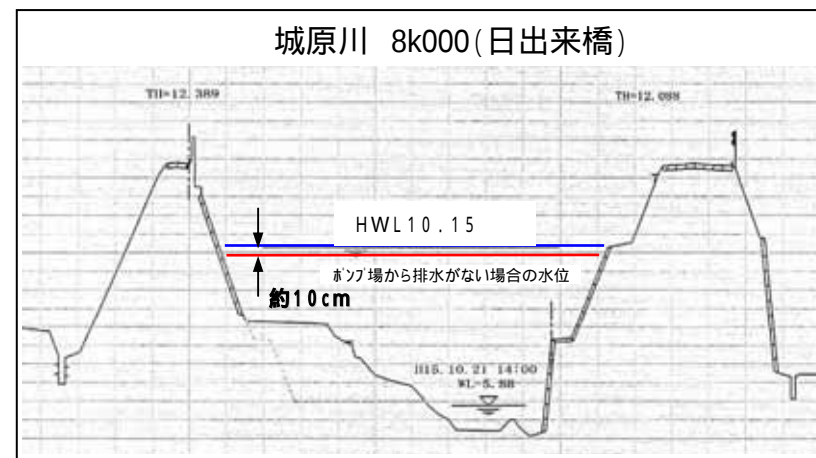
・水位流量曲線（H - Q 曲線）
年間をとおして観測された水位（H）と流量（Q）との関係を示す曲線を水位流量曲線（H - Q 曲線）といいます。この水位流量曲線を用いて連続的に測られている水位から連続的な流量を算出します。

すべての排水機場を稼動した場合の水位への影響を算出

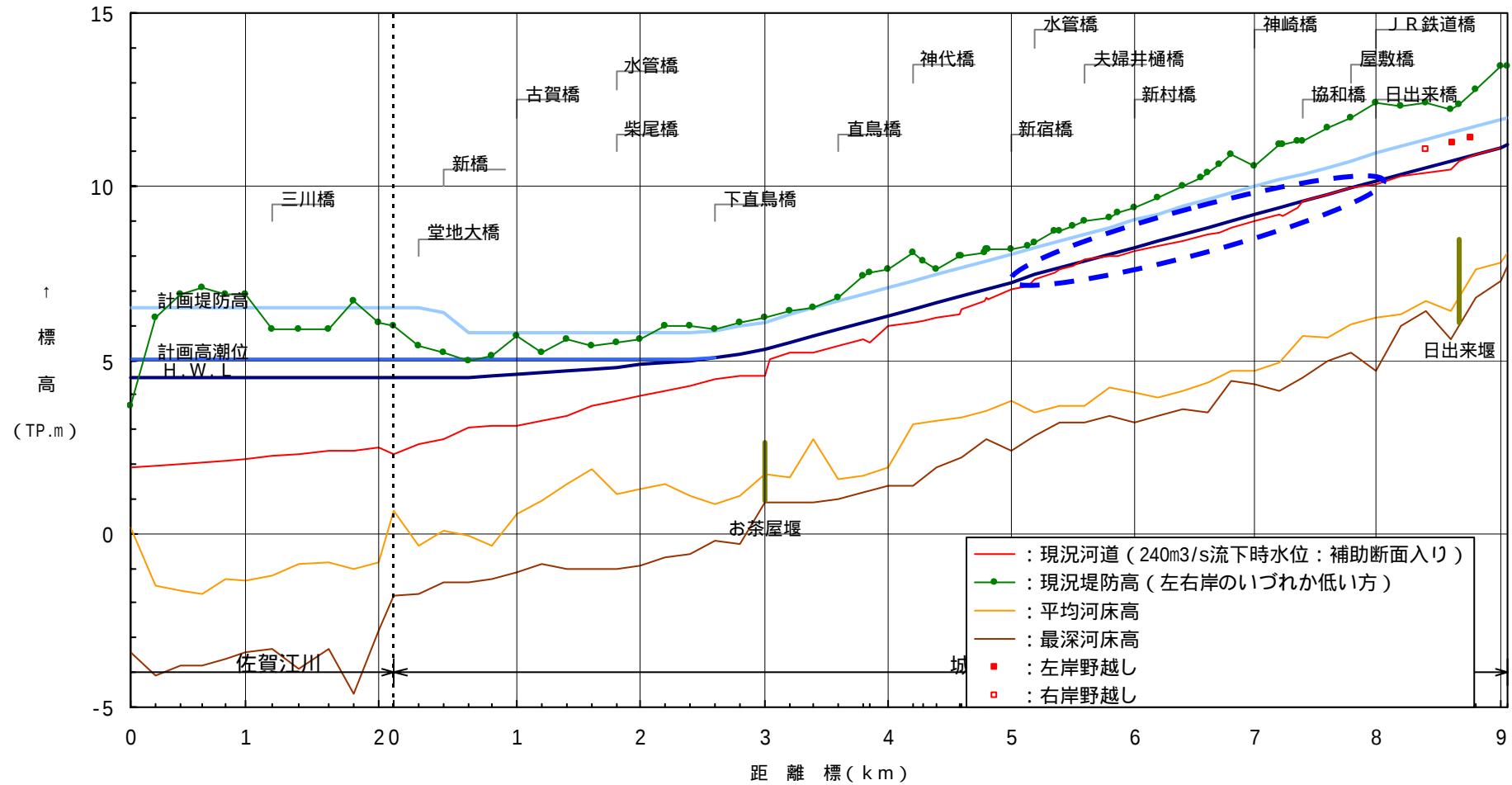
日出来橋付近 約10 cm程度²

新村橋付近 約20 cm程度²

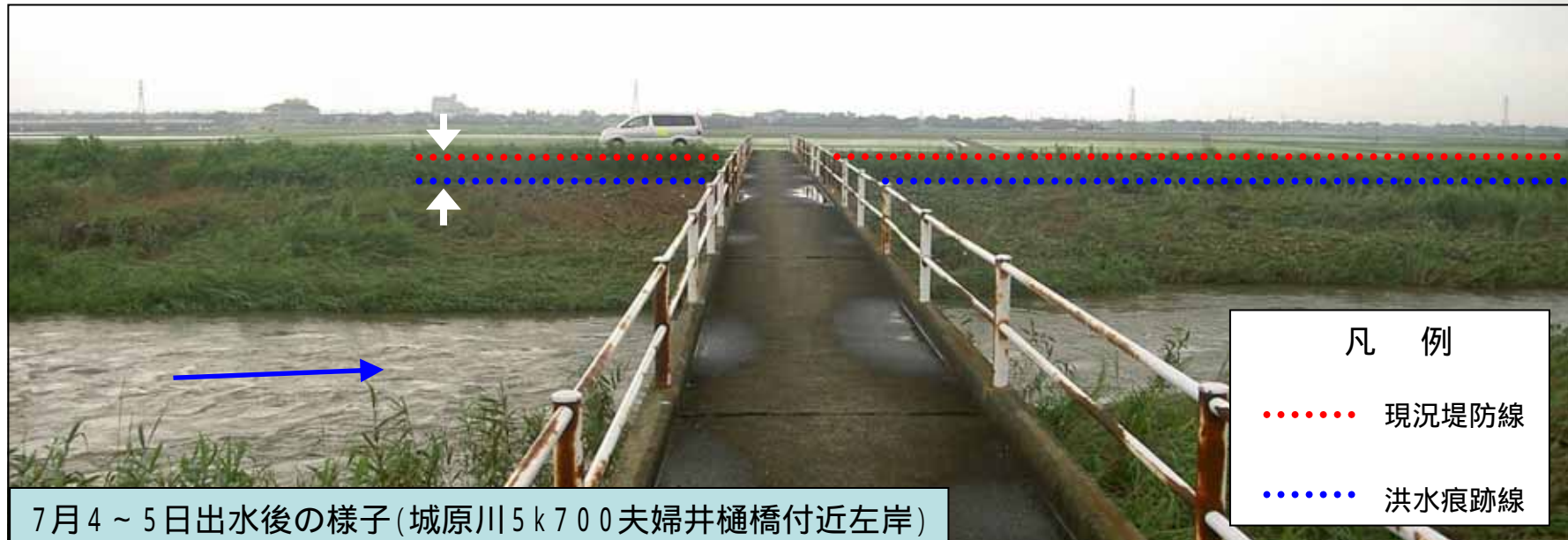
- 1 流量についてはH - Q式の検討により来年度確定させます。
- 2 各断面のHWLでの流下能力からすべての排水機場で排水される量を差し引いてどのくらい水位が下がるか計算を行った。（日出来橋地点15 m³/s、新村橋地点27 m³/s引いてどのくらい水位が下がるか）



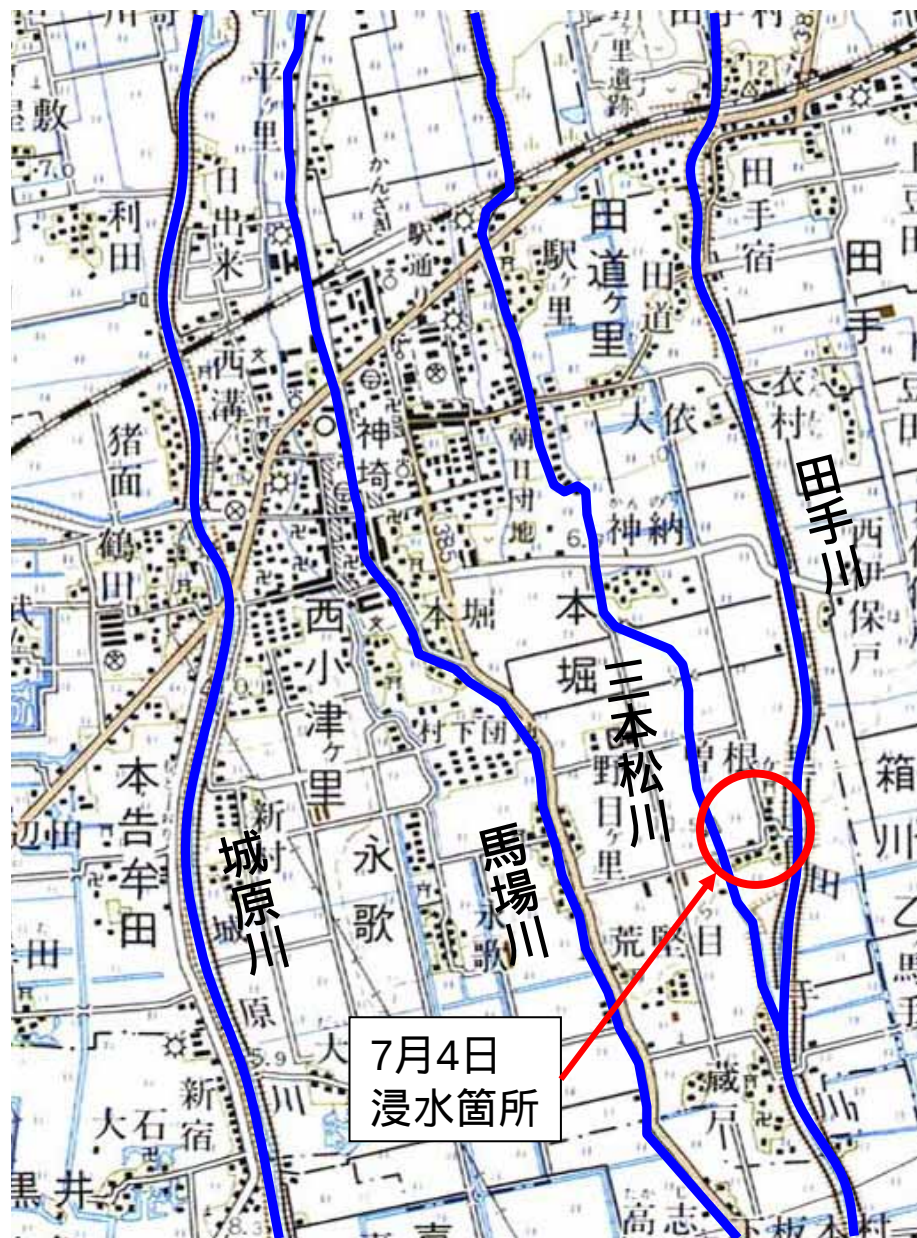
日出来橋で240 m³/s流下時の水位縦断面図



7月4日～5日出水後の痕跡の把握

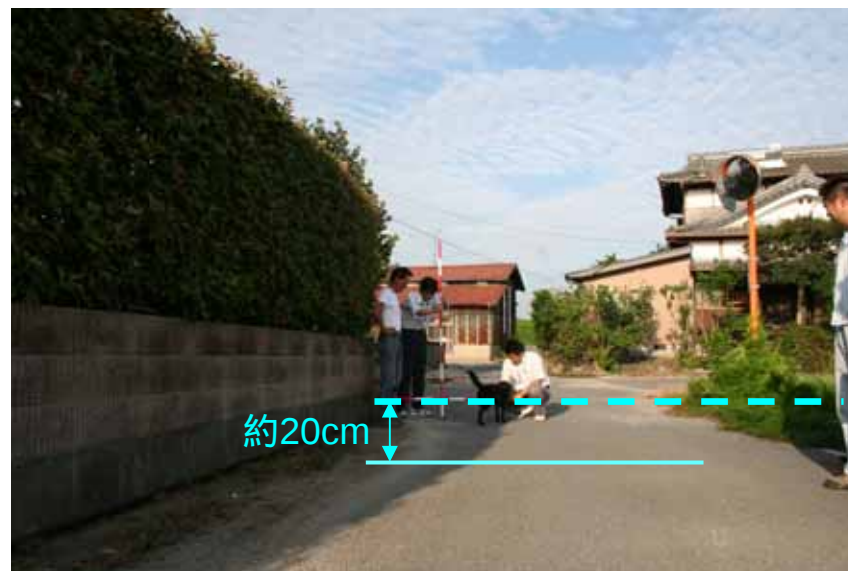


三本松川の浸水状況



当日は、22時過ぎに田手川から逆流が起こり、車がやっと通れるくらいまで浸水が始まった。久しぶりの浸水であった。そこで、逆流防止ゲートを閉め、県の排水機場が稼動し、また、**上流で三本松川の排水機場も動いていたので、三本松川の水位はそれ以上上がらなかった。**早く城原川の堤防を補強して、安心して排水ができるようにしてほしい。

(曽根ヶ里地区班長 田原さん)



浸水の痕跡確認

城原川（7月4日～7月5日）出水のまとめ

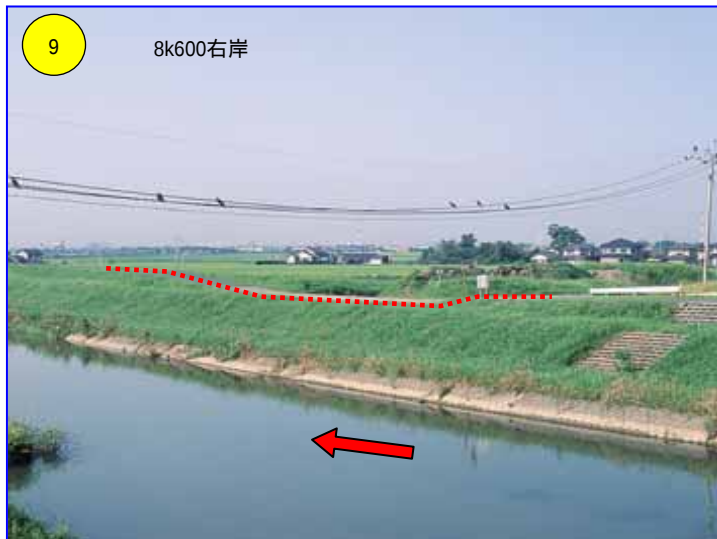
- 7月4日の夕刻より佐賀平野・脊振山麓にまとまった降雨があった。城原川の上流域においても非常に激しい降雨が短時間に集中的にあった
- 降雨に伴い、城原川の水位は急激に上昇し、日出来橋水位観測所では、昭和38年の観測開始以来最高の水位4.40m(7月4日22:20)を観測
- 三本松川、馬場川等の河川においても水位が上昇し、道路が浸水する地区があったなど、ポンプ場の操作が不可欠な状況であった。
【7月4日の操作状況】
 - (1)水位が上昇し、ポンプを停止する状況に近づく
気象・水象の情報収集と城原川の現地確認
 - (2)ポンプ停止または継続かの判断
後続の雨域がないため、今後の水位上昇はない
上流地区の城原川水量が減り始めていたことを確認
現地巡視を行い、つぶさに城原川の状況を確認
上記より、ポンプ運転を継続させることを判断
- 幸いにして、城原川上流域の雨域が短時間でなくなったため、大規模な被害が生じることなく、水位が下がった。

野越の状況について

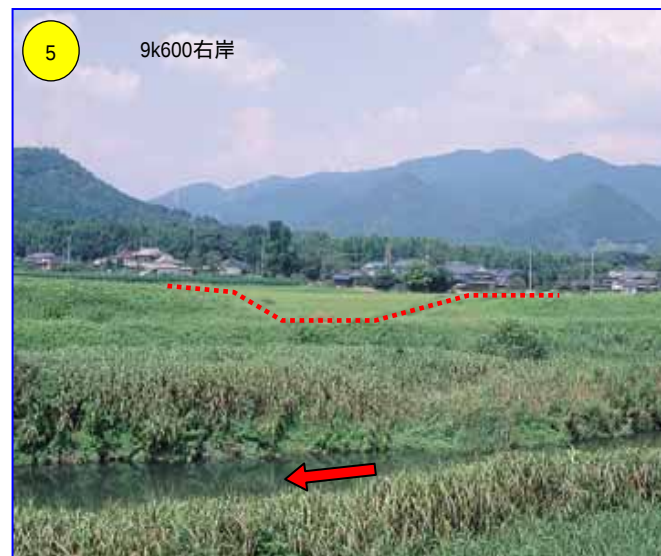
野越し
現存する受堤
過去に存在した受堤

■ 過去に存在した受堤

野越しの位置及び受堤について



野越しの位置及び受堤について



野越しの位置及び受堤について



川づくりに関する基本的事項の検討

城原川未来づくり懇談会の進め方

第1回(9月13日)・城原川の現状説明
・城原川づくりに対する意見交換

第2回(10月27日)
・川づくりに関する基本的事項の検討

第3回(11月下旬～12月上旬)
・城原川かわづくりプラン(案)の提案、検討

第4回(1月中旬～下旬)
・城原川かわづくりプラン策定
・利活用・維持管理に向けた検討

第5回以降継続
アクションプラン検討

川づくりに関する基本的事項の検討

・洪水に対して安全な川づくり

- ・河道掘削、堤防嵩上げ
- ・ソフト対策

・生態系に配慮した河川整備

- ・貴重な動植物への配慮
- ・現在の生態系の保全(多自然型川づくり)

・歴史・文化の継承、復活

- ・長崎街道
- ・草堰
- ・環濠集落(暮らしと水のつながり)
- ・野越
- ・クリーク

・昔のような城原川へ

- ・生活の一部となっていた城原川
- ・昔の風景(ヨシハラ、ガタ土)
- ・利活用(交流の場、情報交換の場)
- ・川遊びの場(学びの場)

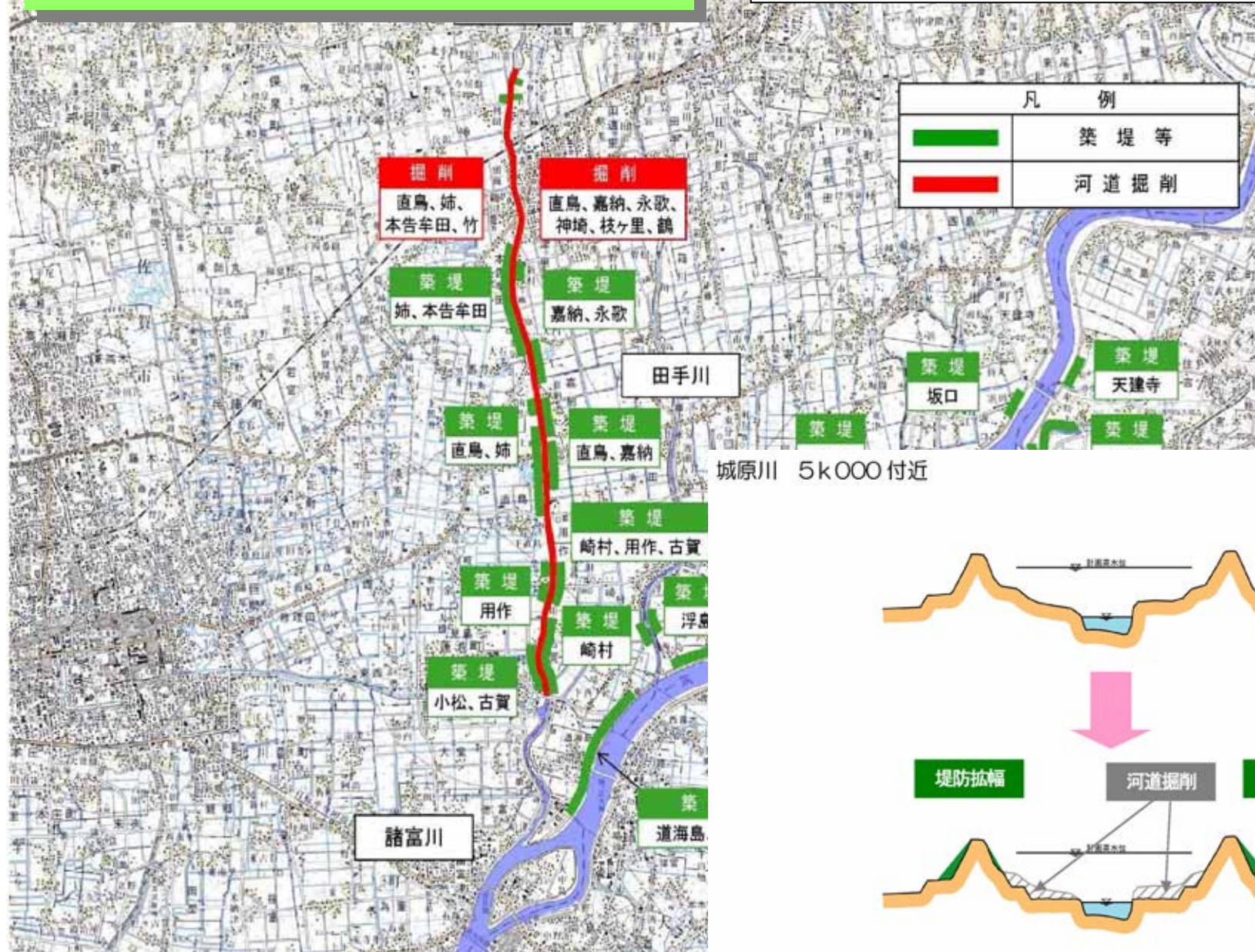
・現在の城原川の取り組み

- ・水辺の楽校
- ・全国散歩百選
- ・吉野ヶ里菜の花マーチ
- ・堀デー千代田

川づくりに関する基本的事項の検討

・洪水に対して安全な川づくり

・河道掘削、堤防嵩上げ



川づくりに関する基本的事項の検討

・洪水に対して安全な川づくり

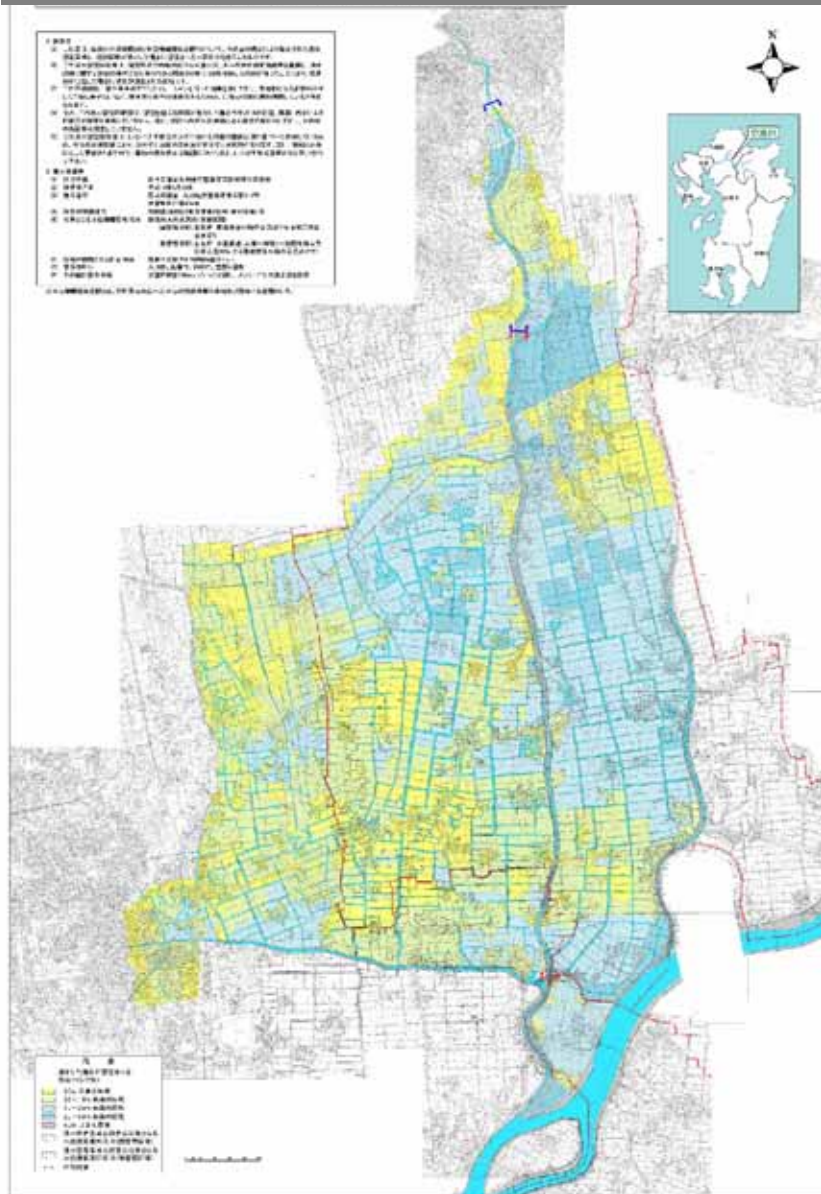
・ソフト対策

水防警報、洪水予報、特別警戒水位の迅速な発令

浸水想定区域図の公表、ハザードマップの策定等に向けた関係機関との連携

インターネットなどを活用した分かりやすく、リアルタイムの情報提供

平成18年6月30日
城原川の浸水想定区域図を公表



川づくりに関する基本的事項の検討（お茶屋堰下流）

・生態系に配慮した河川整備

- ・貴重な動植物への配慮
- ・現在の生態系の保全(多自然型川づくり)



・植生は水際にはヨシ群落、高水敷にも主にセイタカアワダチソウ群落、オギ群落が分布している

・水際のヨシ群落にはオオヨシキリやセッカ等の営巣に利用されている

・汽水域には河口干潟が見られ、ハゼクチやハラグクレチゴガニ等の有明海特有の水生生物が分布している。また、鳥類の採餌や越冬に利用されている



ハラグクレチゴガニ(特定種)



ハゼクチ(特定種)



セッカ



オオヨシキリ



ヨシ群落



セイタカアワダチソウ群落
(外来種)

川づくりに関する基本的事項の検討（お茶屋堰上流）

・生態系に配慮した河川整備

- ・貴重な動植物への配慮
- ・現在の生態系の保全(多自然型川づくり)



・低水路は蛇行している

・植生は、水際には主にツルヨシ群落、水際から高水敷にかけては主にオギ群落、セイタカアワダチソウ群落などが分布している

・水域は砂河床にスナヤツメ、砂礫河床にはカマツカが確認されている

・水際のツルヨシ群落にはオヤニラミが確認されている。またコサギ等の水鳥に利用されている

・水際から高水敷にかけての草地はホオジロ、セッカ等の草地性の鳥類に利用されている



オヤニラミ
(特定種)



コサギ



カマツカ



ホオジロ



ツルヨシ群落



セイタカアワダチソウ群落
(外来種)

川づくりに関する基本的事項の検討

・歴史・文化の継承、復活

○ 長崎街道 (神埼宿場、境原宿場)

江戸時代には小倉～長崎間（57里、約224km）を結ぶ長崎街道が東西に通じ、城原川付近にも神埼宿や境原宿がありました。

また、城原川、三本松川その他小河川の堤防へのハゼノキ植樹により、幕末頃には、神埼地方の一大物産となっていました。神埼宿では、「はぜの実」の集荷、製造、販売が行われていました。



神埼宿

川づくりに関する基本的事項の検討

・歴史・文化の継承、復活

○環濠集落

周囲に堀をめぐらせた集落であり、水稻農耕とともに大陸からもたらされた新しい集落の境界施設と考えられています。縦横網目状に堀が廻る水城的な形態は佐賀平野独特のものです。



直鳥城跡

川づくりに関する基本的事項の検討

・歴史・文化の継承、復活

弥生時代から草堰による取水、クリーク・江湖を中心とする農業が行われています。



■ クリーク

貯留機能を有する農業用の用排水施設



■ 草堰

用水不足を補うため、取水の制限(下流にできるだけ漏水させる)や調整をしやすいするため、棒杭か竹がらみ等で造られた堰

川づくりに関する基本的事項の検討

・歴史・文化の継承、復活

○ 土地改良事業などにより堤内地環境の変化

高度成長期に伴い、農業の近代化と経営の合理化を目的に土地改良事業等が行われ堤内地の環境が大きく変わりました。



クレーク網の再編成

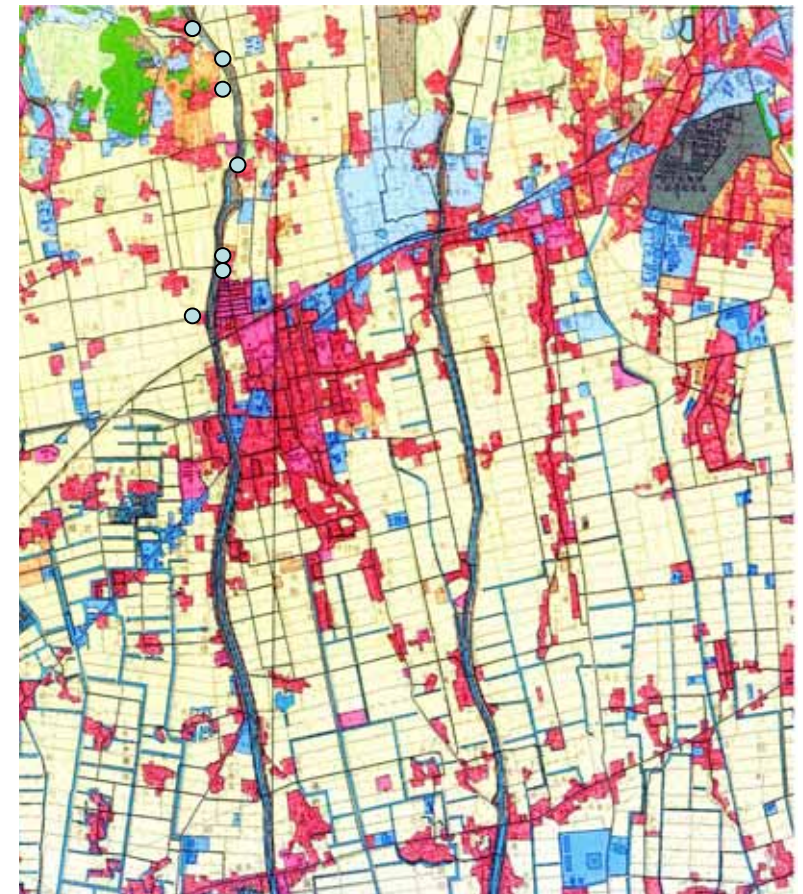
川づくりに関する基本的事項の検討

・歴史・文化の継承、復活

○ 野越し
宅地



昭和23年土地利用図



平成17年土地利用図

* 国土地理院調査による

川づくりに関する基本的事項の検討

・昔のような城原川へ

○生活のなかでの川利用

高度成長期前までは、人々の生活のなかに川は密着していました。水道や洗濯の普及率は低く、川で洗濯をしたり、米をとぐなど利用をしていました。また、河岸に生育していたヨシは焚きものとして利用されていました。



昭和33年頃の風景 洗濯と米とぎ(提供:旧千代田町教育委員会)

川づくりに関する基本的事項の検討

・昔のような城原川へ

○川遊び

城原川は昔、子供達の川遊びや交流の場でした。また、小学校にプールができる昭和40年代までは、川で泳ぐ子供達の姿もみられました。



境原と崎村を流れる城原川



旧千代田町新宿付近。

はるかに見える橋を渡れば、神埼の宿入り口

出典：長崎街道

川づくりに関する基本的事項の検討

○ 水辺の楽校プロジェクト

・ 現在の城原川の取り組み

< 城原川親水公園 >

自然環境の保全を考慮し、緩勾配の護岸や水辺に近づくる河岸整備、瀬や淵、せせらぎの創出等を行い、子供達が川に親しめる取り組みを行っています。



川づくりに関する基本的事項の検討

○ イベント：堀デーちよだ

・ 現在の城原川の取り組み

クレークや川をもっと身近に感じてもらい、自然を見つめ直してもらうために、毎年8月に行われるイベント



川づくりに関する基本的事項の検討

○ イベント: 吉野ヶ里菜の花マーチ

弥生時代の「クニ」を再現した吉野ヶ里歴史公園をスタート・ゴールに、菜の花のき誇る川辺や佐賀平野の田園など、早春の佐賀路を歩くウォーキング大会



・ 現在の城原川の取り組み



出典：平成18年度開催パンフレット

川づくりに関する基本的事項の検討

○ 散歩百選

全国804候補地の中から100箇所の遊歩コースとして選定されています。

(主催：読売新聞社)

< 弥生の里から水の郷コース >

吉野ヶ里遺跡、清流域原川と緑に恵まれた仁比山公園、起伏に富んだ往復10km。桜やコスモスを季節ごとに楽しむ。



・ 現在の城原川の取り組み



出典：神埼 全国散歩百選パンフレット

城原川の川づくりに関する基本コンセプト

～ 水と暮らす歴史・文化と野の川の原風景の保全・再生～

古くから草堰やクリークによる灌漑が行われ、高度成長期前まで川で泳ぎ、洗濯をし、生活の営みのなかに城原川がありました。水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、野の川のふるさとの風景を保全・再生する川づくりを目指します。



城原川の川づくりに関するコンセプトの柱

～ 水と暮らす歴史・文化と野の川の原風景の保全・再生～

○ 安全で身近に感じることができる川づくり

洪水に対する安全性を確保するとともに、高度成長期前のように身近に感じることができる川づくりを目指します。



○ 野の川の風景を保全・再生する川づくり

草堰やヨシ原が織りなすふるさとの川の風景と瀬や淵、抽水植物、干潟環境からなる生態系を保全・再生する川づくりを目指します。



○ 生活と川とのつながりの再生

昔、川は人が集う場であり、地域交流の場であった、再度その機能を見直し神埼市の地域交流の場としての川づくりを目指します。



第 2 回城原川未来づくり懇談会

平成 1 8 年 1 0 月 2 7 日 (金)

第 2 回城原川未来づくり懇談会

1. 開 会

○事務局 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより第2回城原川未来づくり懇談会を開催させていただきたいと思います。

本日は、夕刻の大変お忙しい時間の中にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日もご議論等、よろしくお願いしたいと思います。

まず、開会に当たりまして、筑後川河川事務所長の井山よりご挨拶を申し上げます。

2. 筑後川河川事務所長挨拶

○所長 国土交通省の筑後川河川事務所の所長の井山と申します。よろしくお願いします。

今日は、第2回目の城原川未来づくり懇談会ということで、先ほど話がありましたように、ちょっと変則的な時間帯で申し訳ないんですけども、委員の皆様方の予定ということで、今日はフルメンバーでやらせていただくということで、よろしくお願いしたいと思います。

前回、1回目で、入り口の議論といいますか、城原川についての現況と課題みたいなところの共通認識をある程度得つつ、今日は、城原川の整備の方向づけと言うんでしょうか、整備とか管理の方向づけ、その基本的な考え方についてご議論をお願いしたいというふうに考えています。

また、前回、現況と課題の中でいろいろとご指摘いただいた点等もございますので、そういったものに対する回答、補足的な議論、そういったようなものもあわせてお願いしたいというふうに考えています。

前回はたしか9月の半ばにやらせていただいたんですが、その直後に台風13号が九州を直撃いたしました。ご承知のように、当佐賀県の方は、前日の集中豪雨と台風本体の影響での塩害というようなことで非常に大きな被害ということで、今日あたりの新聞では稲作が全国でも一番悪いと、そんなことが報じられておりました。

当事務所の管内におきましても、筑後川とか、早津江川とか、いわゆる有明海の出口の部分で高潮がございまして、幸い家屋等の被害はなかったんですが、この間の7月の城原川と同じで、もう少しであふれかけたというところまで、9月の17日から18日でしたかね、3連休の後半だったと思いますが、非常に怖い高潮の被害といいましょうか、そのような状況がございました。

城原川も一番下流は潮の影響を受ける区間ということで、ご承知のように、特にお茶屋堰より下はガタがたまっているのをごらんいただいてもおわかりかと思いますが、恐らくあのときは城原川の下流でも水位がある程度上がっておったのではないかと思います。山の方からの集中豪雨による洪水と下流からの高潮等というようなことで、まさにこの下流部あるいは佐賀平野周辺というのは、治水という意味ではいろんな側面を加味してやっていかなければならないということを改めて思い知らされた次第であります。

今、下流の方では、堤防の傷んだところの応急的な復旧とか、それから、城原川も7月に河川の中がだいぐえぐられたわけですが、同じように災害復旧ということで、今年度末から来年度にかけて復旧工事を、城原川にしましても、下流の高潮関係にしましても、やっていく予定にいたしておるところであります。

そういったような、洪水という非常に怖い顔を見せる川でありながら、またふだんは非常に優しい表情と言うんでしょうか、四季を通じて川というのは非常にいろんな表情を見せますし、また人と川とのかかわりというのは地域によって非常に特徴があるということで、そんなふだんの川のことなども考えながら、万が一のことも考えるという、非常に二面性と言うんでしょうか、あらゆる面を加味した川の整備、あるいは管理、あるいは利用面ですね、そういうようなものが非常に重要だと思います。

そういう意味で、今日お集まりの10人の委員の方々にいろんな側面からぜひともご意見をいただいて、これから着工間近でありますこの川の整備を良いものにしていきたいというふうに考えておりますので、今日もまた限られた時間でありましてけれども、率直なところ、いろんな意見をお出しいただければなというふうに考えております。

以上、冒頭の挨拶とかえさせていただきます。本日はよろしくお願いします。

○事務局 議事に入ります前に、前回欠席されて本日出席いただいている方がいらっしゃいますので、ご紹介させていただきたいと思います。

佐賀自然史研究会事務局長の上赤博文委員です。

○上赤委員 よろしく申し上げます。

- 事務局 城原川エンジョイクラブの中島賢一委員です。
- 中島委員 よろしく申し上げます。
- 事務局 ありがとうございます。

それではまず、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に資料を複数お配りしているかと思います。

まず、議事次第ということで資料 - 1 というのがございます。また、確認の意味でございますけれども、設立趣旨・検討項目ということで資料 - 2。また、資料 - 3、委員の一覧を配らせていただいております。資料の番号はないんですけれども、「第 2 回城原川未来づくり懇談会」という A 4 横のホッチキス留めのやや厚い資料があるかと思います。そのほかに、「7 月 4 日雨量、水位基礎データ（西佐賀導水路を含む）」という 1 枚紙の資料がございます。また、ちょっと大きいんですけれども、左上に「全体コンセプト」と書かれた折り畳んだ A 3 の紙が 1 枚あるかと思います。あとそのほかに、第 1 号「城原川未来づくり懇談会を発足しました。」、第 2 号「城原川未来づくり懇談会にきてみませんか?」、そういった A 3 のものをお配りしているかと思います。また、委員の方々には、今回の懇談会の日程調整のためのご予定を確認するための用紙をお配りしているかと思います。

資料等が不足している方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議事次第に従いまして進行させていただきたいと思います。

本日、議事次第にありますとおり、3 つの項目がございます。第 1 回懇談会の内容確認、2 番目に城原川の現状について、3 番目に城原川の川づくりに関する基本事項の検討という 3 つの項目についてご議論いただければというふうに思っております。

それでは、ここからの進行は、座長であります大串先生の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

- 1) 第 1 回懇談会の内容確認
- 2) 城原川の現状について

- 座長 皆さん、こんにちは。それでは、議事に入りたいと思います。議事のところに、1、2、3 と書かれておりますけれども、1 番目の第 1 回懇談会の内容確認、それから 2

番目の城原川の現状、まずこの最初の2つについて事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局 それでは、資料の方を説明させていただきます。

（プロジェクター）

それでは、前回の第1回目の懇談会のときにこういった意見が出たかというところを概略まとめておりますので、それについてご説明させていただきます。

まず最初に、議事の公開についてということで、ホームページ以外に会議の情報が得られる手法を検討してほしい。あと、城原川にある水辺だよりという掲示板があるので、活用してはどうか。未来を担う子供たちへの情報発信も必要なのでは、というようなご意見をいただきました。お手元にポスターをお配りしているんですが、A3縦のもので、それは掲示板の方に張りまして情報提供をしております。

次に、城原川の現状についてということで、現在の流下能力が $240 \text{ m}^3/\text{s}$ あるのか説明してほしい。あと、城原川の利活用を考える上で、現状についてどのように思うかが大切だと思う。特に70歳以上の方々は28災を経験しており、城原川への関心が高い。しかし、子供やその保護者など城原川の基本情報を知らないから関心が薄い。旧千代田町、旧神埼町住民は経験などの相違により城原川への認識が異なっている。城原川は水が不足している、このため水をためて利活用している状況である。平成18年7月4日出水の水位を説明してほしい、というような意見がございました。

あと、今後の城原川についてという議題についてですが、城原川を学習対象の場としての川づくりを行ってもよいのではないかと。地元の子供たちが身近に川で親しめる、関心を持つような仕組みがあってもよいのではないかと。地域コミュニケーションを高めながら、防災活動、環境保全などに取り組んでいくことが大切である。例えば、ハザードマップも地域住民を巻き込みながら作成していくことがよいと思う。城原川に関心の高い世代の方々が城原川の歴史を語り継ぐ取り組みなどを実施することによって、旧千代田町、旧神埼町などの地域連携を図ることもよいのではないかと。あと、城原川に親しむ、親しみやすい城原川にするためには、昔あった桜並木やハゼノキの復元など城原川が住民になじむ景観再生が必要なのではないかと。そのために柔軟な対応をしてほしい、といったようなご意見をいただきました。あと、未来づくりとして「今あるものを残すこと」「変えなければいけないもの」がある。それぞれに対して考えていくことが必要。城原川には野越しの問題がある。野越しに治水機能を持たせるのか、歴史的遺構として位置づけるのか議論が必

要である、といったようなご意見をいただきました。

先ほど、前回の第1回目の懇談会のときに出ました7月4日の出水について、また実際に $240\text{ m}^3/\text{s}$ 流れるのかといったようなことに対して今回まとめをしてきております。

まず、7月4日の出水についてということでは、ポンプがどれくらい入ってきていて、実際水位にどれくらい影響があったのかというお話がございました。

それで、佐賀導水事業についてもう一回ちょっと簡単にご説明させていただきますと、目的は洪水調節、あと内水排除、実際このポンプを使って内水排除を行う。そして、流水の正常な機能の維持、水道用水といった4つの目的があります。城原川に佐賀導水がポンプで入ってきますのが、佐賀導水というのは筑後川と城原川と嘉瀬川を導水管で結んでおりまして、馬場川、三本松川、井柳川、それぞれ $5\text{ m}^3/\text{s}$ のポンプがついており、合計最大 $15\text{ m}^3/\text{s}$ を城原川にはく。それで、この辺の内水を、本当は自然排水したいんですけども、強制的にポンプではいてやる。あともう一つ、中池江川という機場があります。そちらの中池江川も城原川に最大で $12\text{ m}^3/\text{s}$ 排水し、合計で最大 $27\text{ m}^3/\text{s}$ ポンプ排水をしてくるといったような計画でございます。

これは佐賀導水の施設についてまとめた写真ですが、馬場川が通っておりまして、三本松川、こちら側が城原川で、中池江川となっております。中池江川の排水機場がここにあります、馬場川の排水機場、三本松川の排水機場、この中間ぐらいに日出来橋があると思っています。いただければいいかと思います。

馬場川の沿川の状況です。こちらはその馬場川のこの付近の写真を撮ったんですが、両サイドこういうふうに住宅が張りついているといったような現状があります。

これは三本松川の沿川の状況です。三本松川も宅地のど真ん中を流れているといったこともあって、住宅地が周辺には広がっているといったような状況がございます。

これは7月4日の降雨の状況を示した図です。青で描いているところが城原川の流域になりまして、こちら側が城原川です。伊福観測所が城原川の流域内にあるんですけども、最大 67 mm で、24時間雨量に対して3分の1ぐらい降っている、短時間に急激に雨が降っていると。ほかにも権現山とか三谷観測所、あと九千部という筑後川の観測所があるんですが、そちら側でも非常に強い短時間雨量が降っている。大体この脊振山脈の周辺で短時間に非常に強い雨が降っているといったような状況が7月4日の降雨の特徴として挙げられます。

これは7月4日の、日出来橋という、私たちが管理している水位観測所を持っているん

ですけれども、そちらの雨量と水位をあらわしたグラフです。このピンクの縦グラフが雨量をあらわしておりまして、この線で描いているこちらのグラフ、これが水位をあらわしていると思っていただければ結構です。

それで、ちょうど21時に67mmという最大雨量が降っておりまして、水位で言いますと22時20分に最高水位、我々が今まで観測しておりました最高水位であります

4.40mを記録したと。下に佐賀導水のポンプの稼働状況を示しておりますが、ちょうど22時20分ぐらいに稼働しておりましたのが、馬場川で $5\text{ m}^3/\text{s}$ 、三本松川で $5\text{ m}^3/\text{s}$ 、中池江川で $12\text{ m}^3/\text{s}$ の排水が行われていたといったような現状がございます。

こちらは7月4日の出水の流量を記載したものです。7月4日に実際我々が日出来橋地点で流量観測というものを行いました。21時30分から23時54分にかけて流量観測を行っております。先ほどグラフで示しましたピークの22時20分ぐらいに大体 $220\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらいの流量が流れたという実測値がございます。これは暫定値と書いているんですけれども、簡単に言いますと、流量観測というのは、あらかじめ断面を測量しておきます。そこにこういう浮子というか、こういう棒状のものを流しまして流速を実際に測って、それに流速と断面を掛けて流量を出すというものになるんですけれども、これは年間を通して水位と流量の式をつくって、流量については最終的に確定させるといった作業がございますので、まだ一応扱いとしては暫定値としております。これを確定するには、大体1年ぐらいかかって年間を通してデータを集めないといけませんので、1年ぐらいはかかるといったような状況でございます。

下に、実際その排水機場が稼働した場合の水位への影響を算出してみました。これは日出来橋地点の断面を描いているんですけれども、この日出来橋地点でH.W.Lという、我々が計画で持っています水位があるんですけれども、その水位いっぱいいっぱいに流量が流れたときで、日出来橋地点より上流ですので、最大で $15\text{ m}^3/\text{s}$ が排水機場から入ってきますので、その $15\text{ m}^3/\text{s}$ を引いてあげます。それで、引いたときにどれぐらい水位差が生じるのかという計算をしました。その結果としては、日出来橋地点で大体10cmぐらい、新村橋という、中池江川の先ほどの排水機場よりちょっと下流の方になるんですけれども、こちらの地点で、最大で $27\text{ m}^3/\text{s}$ 、上流側からポンプが入ってくるんですけれども、その $27\text{ m}^3/\text{s}$ を差し引いてあげまして、大体それで20cmぐらいの水位差が生じるといったような計算結果が出ました。

これは、1回目の中で出ました、実際 $240\text{ m}^3/\text{s}$ 本当に流れるのかといったようなこ

とに対するものなんですけれども、この青の線、これが先ほどの計画高水位という、計画の流量が流れたときにこの水位で流すという計画の高水位。この赤の線が、 $240\text{ m}^3/\text{s}$ 流れたときにこれぐらいの水位になるんじゃないかという計算水位。これを見ていただきますと、ぎりぎりのところを $240\text{ m}^3/\text{s}$ 流れていっていると。大体この辺が一番、このすれすれのところになるんですけれども、 $240\text{ m}^3/\text{s}$ いっぱいいっぱいで流れるんじゃないかというような計算結果が出ております。

これは7月4日の痕跡を実際にとった、この前もお示ししました図なんですけれども、先ほど $220\text{ m}^3/\text{s}$ ぐらい流れたんじゃないかということもあって、ぎりぎりのところにある。それで、大体 $240\text{ m}^3/\text{s}$ というのは、実際もそれぐらい流れるんじゃないかなというのがこれでわかるかと思います。

下の写真は、夫婦井樋橋のところの状況なんですけれども、やはりここに痕跡があるといったところもあって、先ほどの計算結果から見ても、大体 $240\text{ m}^3/\text{s}$ 流れるんじゃないかというところがあるかと思います。

これは三本松川の浸水状況です。7月4日の後に現地調査に行って地元の方にお話を伺ったときの状況なんですけれども、「当日は、22時過ぎに田手川から逆流が起こり、車がやっと通れるぐらいまで浸水が始まった。久しぶりの浸水であった。そこで、逆流防止ゲートを閉め、県の排水機場が稼働し、また、上流で三本松川の排水機場も動いていたので、三本松川の水位はそれ以上上がらなかった」といったようなお話をいただいております。実際痕跡をとりますと、この辺の地域では20cmぐらいの浸水をしていたという確認がとれております。

これはまとめになるんですけれども、7月4日の夕刻より佐賀平野・脊振山麓にまとまった降雨があった。城原川の上流域においても非常に激しい降雨が短時間に集中的にあった。

降雨に伴い、城原川の水位は急激に上昇し、日出来橋治水観測所では、昭和38年から観測をしているんですけれども、それ以来の最高水位を記録した。

あと、三本松川、馬場川等の河川においても水位が上昇し、道路が浸水する地区があったなど、ポンプ場の操作が不可欠な状況であった。

7月4日のポンプの操作状況ですが、城原川の水位が上昇してきて、ポンプを停止する状況に近づいてきた。それで、気象や水象、水位情報などの収集と、実際城原川の現地に行って確認を行った。

それで、ポンプ停止または継続かの判断がそこで迫られてきたと。まず1つ目に、後続の雨域がないため、今後の水位上昇はないところがありました。それで次に、上流地区の城原川の水位の状況が減少し始めたことを確認しております。3つ目に、そうとはいえ、実際に城原川に行って、いつでもとめられるような、現場で状況を確認しております。そういった3つの事項をとらえて、上記よりポンプの運転を継続させることを判断したということです。

最後に、幸いにして城原川上流域の雨域が短時間でなくなったため、大規模な被害が生じることなく、水位が下がったといったような状況がございました。

次に、第1回目の懇談会の中で出た野越しの話についてちょっと整理しております。

現在、JRの長崎本線が通っているんですが、それより上流に9つの野越しがございます。この黄色の線、これが以前、受け堤があったとされる場所です。この赤の線、これが現在まだ受け堤がここに確認されるところになります。これでいきますと、5番と6番と9番のところに受け堤が残っておるといったような状況があります。

これは実際、近くに行って撮った写真です。9番の野越し。それで、ちょっとこれは草が生えていて見にくいですが、受け堤がここに確認される。それで、8番、7番の野越しがこういった状況で存在している。

6番の野越しがありまして、これは航空写真なんですけれども、ここにこういうふうに受け堤が存在しているのが確認できる。下は5番になるんですが、5番のところにもこういった受け堤が、これは現地に行ったらはっきりわかるんですが、残っている状況が確認されます。

4番、3番、2番、1番の近距離で撮った写真になります。

あと、これは実際にそのシミュレーションを今回やりました。これが、まず初めに、昭和28年規模の洪水が来たら $690\text{ m}^3/\text{s}$ 流れるということなんです、その洪水が来たときに、今の川で過程として堤防が壊れない、今の野越しから氾濫するというシミュレーションを今回つくっております。この状況をちょっと見ていただこうと思います。

この赤と青のところが野越しの場所です。これが時間変化ですね。ちょうどこの宅地のところまでずっと水が行くのが確認できるかと思います。あふれ出すとどんどん下に走っていくといったような状況がわかるかと思います。

次に、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ の河道ができて、野越しが今のまま残ったというようなシミュレーションをつくりました。先ほどの $690\text{ m}^3/\text{s}$ と比べるとちょっとボリュームは少ない

んですが、やはり宅地化されているようなところにも広がっていくと。先ほど受け堤があったのはこの9番とか、あと5番と6番、この辺にも受け堤があったのがわかりますが、こういった状況がシミュレーションの結果から見えてきます。

我々が整備計画で言っているのは、その $330\text{ m}^3/\text{s}$ の河道をつくると言っているんですけども、こういった野越しについては嵩上げをする必要があるんじゃないかというところまで河川整備計画では考えております。

（プロジェクター終わり）

以上がちょっと、前回のご意見をいただいたところについて取りまとめを行ったところでございます。

○大串 それでは、先ほど説明いただきました第1回の懇談会の内容確認から先に行きましようかね。これについてはよろしかったでしょうか。お手元にも先ほどのパワーポイントのファイルが印刷してございますけれども、第1回の懇談会での主な意見というのは、こういうことが議論されたということで、城原川の現状について、それと今後の城原川についていろいろとご意見をいただいたということで、何か不足していることがあればご意見をいただきたいんですけども、前回の分はよろしいでしょうか。

○A委員 今のシミュレーションは、ちょっと聞き逃したんですけど、洪水量がどのくらいのときのものでしょうか。

○座長 $690\text{ m}^3/\text{s}$ です。

そうしたら、第1回懇談会の内容確認についてはこれでよろしいということで、その後、城原川の現状につきまして、パワーポイントを使いまして事務所の方からご説明いただきましたけれども、7月4日の出水について、それから野越しの状況についてということで、シミュレーションも含めていろいろとご説明いただきましたが、何かご質問等がございましたら、よろしくお願いします。

○B委員 野越しについてですが、今説明を伺いましたときに、最後の方で、そういうシミュレーションの中で野越しはフラットにしていく整備計画だというふうなことを伺いましたが、それはもう決定なんでしょうか、ということをやっとお伺いしたいんですけど。

というのは、今のいろんな雨の降り方などを見ていると、国土交通省がいろんなことで発表されています治水の方向性として、あふれさせる治水というのを打ち出している、そのモデルケースとしては、この城原川の流域の野越しというのはもう300年以上も続く、とても昔からの施設ではありますが、未来志向の、治水にとっていいものを

持っているんじゃないかと思いがあります。それで、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ で少し、さっきのシミュレーションで1m以内でしたかね、グリーンの方は、そのグリーンのものがあふれるというので野越しはフラットにしなければいけないという即断はちょっともったいないんじゃないかという気がするんですが、そのあたりをお聞かせ願いたいと思います。

○事務局 河川整備計画ということで7月に策定させていただいたものにおいては、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ は川の中から漏らさずに安全に下流に流そうという選択になっています。これは後ほどまた説明に出てくるんですが、このお手元の資料の25ページに、これは河川整備計画についている図面のこの地域に関するコピーなんだと思いますが、この一番上のところに、本川は赤く塗ってあって、これは川を掘削しますという表示ですね。それから、さっき幾つか野越しがあって、いわゆる佐賀導水が東側から入っているところから下流が国で管理している区間になっています。その国で管理しているところにある野越しで、今申し上げた $330\text{ m}^3/\text{s}$ まで責任を持つ部分は、この緑色で築堤というふうに書いていますね、この3カ所。これは3カ所でいいのかな、さっきの何番目ですか、番号の大きい野越しということになると思うんですけどね。だから、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ までは川の中で責任を持ちましょうという、そういう整備計画になっているということは事実なんです。

問題は、現に今野越しがあるというようなこと、それから当分、 $690\text{ m}^3/\text{s}$ から $330\text{ m}^3/\text{s}$ を差し引いた分はダムで面倒を見ましょうということになっています。ダムについてもまだ具体の計画はこれからと、ダムをつくるとしてもすぐにできるわけではない。そうすると、河川の改修にしましてもまだ $240\text{ m}^3/\text{s}$ で、 $330\text{ m}^3/\text{s}$ までいっていない。さらに $330\text{ m}^3/\text{s}$ ができたとしても、ダムはどうなるか。それから、ダムの整備途上、あるいはダムができたとしても、さらに大きな雨が降るかもしれない。いろんな要素で、この野越しの切り欠きの役割というのをどう位置づけていくか、これは非常に重要な議論だというふうに考えています。

そのいろんな段階で、今、B委員が言われたような流域での治水という意味で、ソフト面も含めて、この水の処理と言うんでしょうかね、洪水のときの役割分担みたいなものをどう考えていくのかですね。これは非常に大事な話で、特に流域の土地利用とか、最終的に人命・財産というところまで考えれば、住民の方々一人一人ですね、住んでおられる方とか、あるいは作物をつくっておられる方、いろんな方々の、そういういろんな、大雨が降って浸水の可能性が出てきたときの対応策としてどういう選択をしていくか。これはかなり地に足がついた議論を地域を巻き込んでやっていかないといかんだろうと、一河川管

理者だけで判断できることではないだろうというふうに考えています。

そうということで、今、当面まずは $240\text{ m}^3/\text{s}$ の川を $330\text{ m}^3/\text{s}$ にしようというところで着工ということですので、それも主に今はまだ中流部といいますか、今日のこの会場からちょっと上流側のところでしょうかね、この辺の川を掘削するところから当面始めますので、すぐにこの野越しを優先的に締めるということにはならないと思いますが、いずれこの野越しで、先ほど $330\text{ m}^3/\text{s}$ に足りないところ、ちょっと黄色く浸水するところが出ていますので、やはりその安全を確保する上では、お茶屋堰を改築する話とこの野越しを締める話が次の順番としていずれ出てくるんだと思うんですね、そのときに本当にどうするのかということですね。

最終的に締めるとしても、少なくともこの3カ所はですね、あるいはその締めるのをあえておくらせるのかとか、整備計画では30年間の計画ということになっていますので、その辺の厳密な整備の手順をどうしていくのか。さらにこの上流には、佐賀県で管理されている区間にさらに多くの野越しもありまして、そこでもあふれる部分があります。現に先ほど写真に写っていました野越しは、県で管理している区間の野越しだったと思います。今回危なかったという部分ですね。そういうところも含めて、どんな順番でどうやっていくのかことと、それから流域でどう受けとめて、警戒避難体制をどうとっていくかということですね、これも皆さんがある程度合意した上で進めていかないといかんだろうと。

だから、ある意味では、機械的に全部締めて川で流せば楽は楽なんですけど、ただ、B委員が言われるように、それで本当に万全なのか、万が一のときにそれが住民の人たちにとって最適なのかどうかということですね。それについてちょっと地に足がついた議論をこれからやっていくというか、正直言ってまだ、この間水位が上がって危ないといったときも、警戒避難体制はほとんどできていないに等しい状態だと思います、今のところ。それから、土地利用も、後ほど資料に出てきますが、昔よりも都市化していますし、それからパインピア、その他、新規開発とか、浸水のおそれのあるようなところに新しい住民の方も入ってこられています。そういう方々も巻き込んで本当にどこまで議論できるのかなと。

ああいう黄色くつかっているのは大したことないという見方もありますが、逆に言えば、実際に洪水が来たときは本当にどこまで水が上がるのか、これから水が引くのか上がるのか、実際リアルタイムで見たときは物すごく怖いんだと思うんですね。だから、そういういろんな怖さだとか悪くなる可能性も考えたときに、浸水を許すということが住民の方々にとって受け入れられるのかどうか。流域全体を見たら、やっぱり受け入れるというふう

なところまで踏み込んだ議論がどこまでできるのかという、これはかなり時間がかかるのかなと。ただ、ある程度の議論はしていかなければいけないのかなと。決して我々、単純に水を川に閉じ込めて流そうという選択を最初からしようとは思わないんですけど、この辺はちょっとこの懇談会で必ずしもやり切れない部分かもしれません。別途これは神崎市とか佐賀県と相談して、ソフト面の対応をどうしていくのかという中に組み込んで、この議論はまた並行してやっていかなければならないんじゃないかというふうに考えております。

○座長 よろしいですか。

○B委員 はい。

○座長 先ほどの野越しの話なんですけど、私もちょっと、野越しについていろいろと考えているんですけども、一つ問題なのは、やっぱり超過洪水ですよね、計画規模を上回るような洪水が来たときに、どこにも野越しがないような形だと、逆にどこが切れるのかわからないということになる。それで、決壊して破堤すると物すごく甚大な被害を及ぼしますよね。そういうことをする前に、人為的に野越しでもって堤内地に水を誘導して、そこで時間がある程度たったら排水するという、そういう形というのは多分あり得るんだと思います。ただ、今現在、土地利用がかなり進んでいますし、そこら辺をどこまで許すかというところの議論が、地元とのいろんな調整が必要だと思いますので、それは多分国交省だけの問題じゃないと思います。ここでいろいろと議論をしまして、その結果を神崎市の方に投げかけて、またもうちょっと議論をしなくてはいけない問題じゃないかなと思っています。

そのほか、先ほどの城原川の現状についてということで、7月4日の出水のこと、あるいは野越しの状況についてご質問、コメント等がございましたら、よろしくお願いします。

○B委員 野越しについてちょっとしつこくこだわるんですけども、昭和38年ぐらいに野越しが少し上がっていますね。その上がり方と下流域の負担の関係というのがわかっているのかどうか、その辺もちょっと知りたいところなんです。例えば、ある野越しが1mちょっと上がったとしたら、下流域はどのあたりが危ないのかとか、そういうことはどうも全く審議されないまま嵩上げが行われているようなので、その辺をどういうふうに下流域は受けとめたらいいのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○事務局 お答えになるかはわかりませんが、我々も地域の方と話しているときに、以前、昭和38年ぐらいですか、野越しを上げたことがあるという話をよく聞くんですけども、

正直申しまして、具体的にこの野越しをどの程度、こういった経緯で上げたかというのは今現在わかっていないんです。だから、そういったこともありまして、それが下流域にどういう影響があったかということも十分把握できておりません。もしそこら辺の経緯とかをご存じでしたら、また別の機会のときにご相談に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○座長 ついでなんですけど、私の方からも1点。

城原川ではないんですけれども、ほかの河川流域で、やっぱり野越しを使って堤内地に水を引き入れて治水するという工法をしているところが幾つかあるんですね。そのときにそれがかなり、明治よりももっと前の話なんですけれども、江戸時代のころにつくられた野越しが幾つか、例えば嘉瀬川なんかであったんですよね。その土地の地租ですね、税金を、よく水がたまるところは安くしていたということがございまして、それは明治のころの地租を調べることで、水が非常にたまりやすいところは安くして、逆にたまってもいいよという人がそこで土地を利用するという、そういうふうなことでソフト的にうまくやっていたと思うんですけれども、城原川の場合には、野越しのあったところの左岸側、右岸側の堤内地で、そういうふうなソフト的な対策というのは昔は行われていたのかなと、ちょっと興味があるんですよね。今後もしそういうふうな対策を選択肢の一つとして考えるのであれば、そういうふうなことも考えられるんじゃないかなという気がするんですけれども、水がたまることを想定した場合のソフト的な対策といいますかね、そういうことは一つあり得るんじゃないかなと思います。

○事務局 何とお答えしていいかちょっとわからないんですが、いろいろと勉強させていただきたいと思っています。

○座長 そのほかはございませんか。どうぞ。

○事務局 先ほど7月4日の洪水の話があったんですけど、今回少なくとも実証されたのは、上流の県区間で一番危ない野越し。それから、先ほど写真にありました夫婦井樋橋付近ですね、ちょうど旧神埼、千代田の町境に近いところだったと思いますけど、その付近の川の中で水を流せる能力ですね、それが大体一緒だなというのはわかりました。だから、ある意味では、今回はあそこでとまったわけですけど、もしもあれよりももっとひどい雨が續いて水位が上がったときには、上流の野越しからあふれて、それより下流に行かないようにある程度なっているかなと。ただ、それも上がりぐあいで、上がった水が全部野越しから出ていくわけではなくて、下流に行く分もある程度ありますので、本当に安全かど

うか。

堤防の安全性は、またこれは土でできているのでわからない部分もあるという問題もあるんですけど、少なくとも見かけの川の器だけを見れば、上の水位に対して一番低い野越しと中流部の夫婦井樋橋付近の能力というのが何かちょうどバランスしている感じはあらわれているかなということは今回わかったんじゃないかなと。ですから、変に上で土のうを積まれたりとかすると下流が危なくなるとか、今おっしゃった、もしも野越しを一方的に、目の前の野越しが危ないから上げてくださいという要望はローカルにあるわけですけども、上げると下流に負担がかかるということを証明した部分はあったと思います。

○座長 そのほかはございませんか。

○傍聴人 傍聴人も質問していいですか。

○大串座長 ちょっと待ってください。傍聴席からも質問はいただいてよろしいでしょうかね、皆さんから意見がないときということで。

○事務局 一応、我々事務局としては、懇談会で議論しているので、傍聴の方は別途また、意見とか質問があれば、事務局の方とやりとりをさせていただく方がいいんじゃないかなというふうには考えていますけど。

○座長 ただ、時間がもし余って、委員の方から意見がないときに、時間の範囲内でご質問をいただくのはいいんじゃないかなと私は思うんですけども、せっかく来ていらっしゃっているのです。どうですかね、もうここでだめと言いますか。

○B委員 いろんな意見もいいんじゃないかと思うんですけどね。

○座長 そうですね。時間の範囲内で、もし委員の方からご意見がなければ、ご質問をいただいてもいいと私は思っているんですけど、それでよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

○座長 では、どうぞ、マイクを。

○傍聴人 自分は城原ダム予定地の直下住民です。実は今日の問題につきましているいろいろとプラス・マイナスを勘案いたしました。

この間、パインピアの住民の皆さんへという資料をあるところで入手いたしましたところ、この資料は、結局、昭和57年から現在までの観測で、危険水位等を上回る最高水位であったと書いてあったんですね。しかし、自分が28年以降、結局、57年以降の雨量を自分も佐賀气象台とか、そういう、当時は、50年までは伊福の観測所は公式じゃなかったですよ。現在も伊福の観測所は公式じゃありません。実は自分はその間に、第二発電

所の水位調整役をしていました。そして、結局、どうもこの昭和５７年より以上の雨が降っていないと書いてあるんですね、それに自分はまず疑問を生じるんですね。こういうことは自分の資料で、昭和１５年７月１９日と、それからですね。

○大串座長 すみません、何ページのことを言われているんですかね。資料をお持ちなんですか。

○傍聴人 資料はここに持ってあるんですよ。

○座長 何ページのことを言われているんですかね。

○傍聴人 これは自分がですね。

○大串座長 ああ、ないんですね。

○傍聴人 この資料は九州地方整備局の資料です。その資料ですよ。それで、その流量対応等は、結局、野越しの流量、正確な流量をですね、まず知ってもらうのに出してきたと、マッチできないかと思っています。野越しと言えば、結局、６号野越しですね。とにかく平成１７年の９月１７日あたりですね、あのときは相当降ったんです。自分もちょっと６号野越しまで見に行ったんですね。それで、野越しすれすれだったんですね。それで今度の７月４日の水量というのは、どうも自分は疑問が生じるんですよ。果たしてそれだけあったかということは疑問ですね、その点を明確にしてもらえんじやろうかと思って。

○座長 おっしゃりたいことは、その７月４日の水量が正しいかどうかということですか。

○傍聴人 それと、仁比山のうちの下で川の水位を見て、これは大雨とは全然感じなかったんですね。それで、その７月４日の水位がどうも自分は納得いかんですもん、どういふふうにそれを算定されているかですね。

○座長 ７月４日の出水についてまとめられた事務局の方から何か回答をいただければありがたいんですけども。

○事務局 ７月４日の水位の状況につきましては、先ほど資料の中でもご説明しましたけれども、１１ページに水位のグラフを示しております。流量で言いますと、１２ページに、暫定値という形ですけれども、２２時３０分ごろに２２０ m^3/s 流れたということも流量観測に基づいて計算させていただいております。地域の方が以前と比べてどう感じられたというのはわからないところがありますけれども、これが我々が持っているデータという形になります。

○座長 一つ確認ですけれども、１１ページの図がございますよね、これの水位というのはＴＰ換算の水位ですか。

○事務局 いえ、違います。ここの水位観測所で基準高があるんですけども、そこでの水位です。

○座長 そうすると、地元の方は水深と見られているかもわからないし、その辺で話がかみ合わないんじゃないですかね。そのの量水標のゼロ点高がＴＰ幾らというので、きれいなＴＰの水位が出ますよね。それを計算していなくて、単に量水標の値をそのまま書いていだけであれば、実際に見た人と違うものになりますよね。

○事務局 ここでのゼロ点高のＴＰが５．６３７ということでございます。それで、現地には恐らく量水標があるかと思えますけれども、そこで標示している数字は、そのＴＰ標示ではなくて、水位標示になっておるかと思えます。

○座長 そうすると、その河床高は幾らですか。水深で言われているのを、そのの量水標の水位で話されているのと話がかみ合っていないんじゃないかなという気がするんです。意味はわかりますか。

○事務局 わかります。ちょっとこの場で河床高とか、データを持っていなくて説明できないんですけども、そういった誤解があるようでしたら、また正確な情報を出して説明させていただきたいと思えます。

○座長 ちょっと私の方から説明します。日出来橋のところに水位観測所があるんですけど、そこに量水標というのが、水位を測る装置がございまして、そのゼロ点というのがある高さを持っているんですよ。そこから測って水位が幾らというのをここにグラフで出しているんで、それが必ずしも水深にはなっていないんですね。だから、ちょっとそれは、地元で見られた方とこの値というのは実感として違うと見られているのはよくわかります。それはちょっと、本当はわかりやすく標示しなくてはいけないかもわかりませんね。今の件はそういうことでよろしいでしょうか。

○Ｃ委員 今の水位とは直接関係ないんですけども、先ほど説明の中であった７月出水のことなんですが、ポンプ場の操作の状況について説明がございました。それで、今回は継続させることを判断したということで終わっているんですが、仮にもっと降って、継続不可能と判断されてポンプがとまっていたときにはどうなっていたんですか。この馬場川等ではもう浸水する地区があったということで表記されているんですが、その辺の想定被害というのはどんなふうに、もし仮にこれが停止していた場合の雨量だったらどうかをちょっと教えてもらっていいでしょうか。

○事務局 どの範囲まで７月４日のときに浸水しただろうという想定は持っておりません。

ただ、現状としまして、馬場川なり三本松川なりのポンプを回す水位が参りましたので、それでポンプをかけておったという状況です。それで、排水先であります城原川につきまして、水位がかなり上がってきたということがありましたので、この資料で16ページのところにあるかと思いますが、3つ目の青丸のところですよ。水位が上昇してポンプを停止するのを判断するところまで近づいてきたというところがありますので、もう少し雨が降っておたらば、馬場川なり三本松川なりの排水機場はとめておった状況でありました。ただ、とめるという判断をしたときに、後続の雨域がなかったために水位はもう上がらないだろうと判断していたということと、上流地点での水位がもう下がり始めていたということをつかんでおったためにポンプはかけておったと。もしも三本松なり馬場なりのポンプをとめていたとしたならば、どれぐらいまで浸水被害が起きたかというシミュレーションはしていないという報告でございます。

○C委員 この日に起こった実際の現象としてはわかるんですが、結局、今さっき言われた青丸の中の1、2、3がこれじゃなかった場合にはどうなっていたのかという想定をお聞きしたかったんですけれども。

○事務局 これで言うところの後続の雨が予想された場合ということですね。

○C委員 そうです。

○事務局 それはポンプをとめていたと思います。

○C委員 そのときにはほかの川はどんな状況が起こっていたんでしょうか、もっと雨が降った、でももうポンプは、城原川は結局、言われているような流水量で、これは限界というところに来たときにとめますよね。ということは、ほかの川は当然、もう出ているわけですよね。そのぐらいで、現況では、そういった状況だとどんなふうな被害になっていたという想定ですかということです。

○事務局 定量的にはそこはまだ把握しておらないんですが、計画論としての定量的なものの把握ですと、もう三本松川なり馬場川なりは浸水しておりますので、今回の7月4日の雨で、もうあと少し、例えば20mmとか30mmとか降って水位が上昇したということになりますとポンプをとめることになりますので、ちょっと範囲はわからないんですが、それは十分考えられることでございます。

○座長 委員の方で、ほかにご質問、ご意見等がございましたら。どうぞ。

○A委員 ちょっとあいまいなお話で申しわけないんですけど、成富兵庫の関係の横落水路ですね、あれで実はさっきの地租の問題とかという話でちょっと歩いたことがあるんで

す。というのは、あそこで上流の右岸側が少し低いんじゃないかというお話がありましたものですから、ずっと歩いてみました。結果的にはあそこは兩岸とも大体同じ高さということだったものですから、あと野越しに対して地租はどうなったのかということはちょっとよくわからなかったんですけども、同時期につくった横落水路なんかがそのままの状態で生きているということから考えれば、そこまで配慮をしていなかったんじゃないかなという感じが、思いつきですけども、いたしますので、一言だけ。

○座長 そのほかはございませんでしょうか。

○B委員 排水機場のことで、城原川の水位がどれぐらいになったらとめるという基準なんでしょうか。その水位、ここは一番のピークが11.09になっていますが、その辺の、例えば12になったらもう、何をさておきとめるんだというふうなのがあるのかどうか。

それから、そういうのは別として、先ほどの流下能力が悪い場所のところを見ても、とてもそのあたりが危なかったというふうに言われていますが、いろんなところ、危ないと思われる箇所、それから住民の方々がすぐ避難できる指針というふうなもので、城原川ではいろんな場所に水位計を取りつけていただきたいと思うんですね。ここの水位がここまで来たら怖いぞとか、そういうことを日ごろ住民がちょっと川に行けばすぐわかるような、今何カ所かあるんですけども、それは恐らく国土交通省の方のチェックの水位計だと思うんです。住民がわかるようなのがあれば、とても川をよく見るんじゃないかなというふうに思います。

その2つですが、1つ目の城原川の水位がどこまでとめるかを教えてください。

○事務局 お手元にこの資料は行っていますでしょうか。それでご説明させていただきますと、馬場川なり三本松川なりの城原川に吐出するところの城原川の水位で言いまして、ここで11mが来ましたら、とめるかどうかの判断を開始いたします。ですので、実際に見てみますと、20時、21時、22時というところでだんだん水位が上がってきておるというところから、22時時点になってきますと、とめるかどうかの作業を開始しているというところであります。それでこの時点で、21時とか、21時半とか、22時とかいうときに、上流の雨がどうだろう、上流の水位がどうだろうかということを見ておいて、城原川の状態を確認しつつ、ポンプをとめるかどうかを判断しておったというところでありまして、22時で11.09のところまで来ておりますので、例えば23時、0時のところがどんどん上っていくというような洪水でありましたらば、とめるという判断をしたと。ここで、若干ぎりぎりのところではあったんですけども、これで下がるだろうと読

んでおったと、判断したというところでございまして、最初のお話は、11.0が私どもが判断をする水位、それで、さらに上昇をするということであれば、とめるかどうかの判断をする水位ということであります。

もう一つのお話で、城原川の吐出水位は、私どもがそれを見ながら判断をするということですが、例えば標示的に少し工夫をして、一般の方がちょっと見に来られた折にも見やすいということがあると、見に来られた方もわかりやすいんじゃないでしょうかということだとすれば、積極的に私たちもそれは少し考えて、私たちのための目的でしかまだ、操作板というか、その量水標をつくっておりませんので、一般の方が見に来られたときに見やすい工夫は、ちょっと持ち帰らせていただいて、検討させていただければと、いいご提案をいただいたなという感じでは考えたいと思っております。

○C委員 11ページの資料について、水位状況(7月4日~7月5日)の分ですが、この最高水位のグラフが18時以降に急激にはね上がっていますよね。ちょっと自分は学校関係の立場でもありますので、これは仮に昼間であったとしたら、この数時間、昼間のうちに急激にはね上がってという、だから、雨がたくさん降っているんですよ。いろいろポンプなどが動き出すと、何時間ぐらいで城原川の水位というのは急激に上がるものなのか。結局、日常、昼間であれば、わかられるように、子供たちというのは学校に全員おりますよね。その短時間のうちに上がって、その後一気に、例えばさっき言ったような、水がもうあふれ出すよというぐらいになっていくものか、その辺は、このグラフだけを見ると、単純に水位はそのぐらいのはね上がりをしているんですが、現況の城原川というのはどんな状態でしょうか。

○事務局 11ページに水位のグラフを示しまして、非常に短い時間で水位がはね上がっているということなわけですが、ピンクの棒グラフが上流域の雨量の状況を示しております。今回の雨の特徴として、短期間に非常に強い雨が降ったということがあるかと思えます。この河川の水位は、城原川に限らずどこもそうなんですが、上流側でこういった時間、どの程度の雨が降ったかによって水位の上がり方というのはさまざまになってきます。上流側で、例えば総雨量が多くても、長い時間をかけてしとしと降るような雨、そのときにはまた水位の上がり方が違いますし、短期間に急激に降った場合は、どうしても水位の方も急激に上がる傾向になります。あとまた、筑後川本川と城原川とかの支川を比べましても、水位の上がり方の傾向というのは非常に違ってきますのでございます。

それで、ちょっとあいまいな返事になってしまうんですけど、一般論としまして、昨今

非常に気候が変わってきて、短時間で集中的な豪雨というのが感覚的に起こりやすくなっているかと思います。そういったことが起きると、どうしても水位の方も急激に上がってくる。今回の例は、4時間ぐらいで160mmぐらいの雨が降っているかと思います。最大で1時間67mmという非常に強い雨が降っておりますので、こういう雨が降りますと、水位の方も急激に上がるというような形となります。

○座長 この雨量観測の伊福というところと水位観測の日出来橋は何kmぐらい離れているんですか。2時間ぐらいで来ていますね、雨のピークというのは。

○傍聴人 18km。

○座長 18kmですか。

○事務局 10ページに全体の図面を示しております。ちょっと記録は出ておりませんが、伊福という雨量観測所がこの青でハッチをかけてあるところのやや上側にあるかと思います。日出来橋が城原川のところにあるわけですが、ちょっと目で見ると、大体10km程度かというふうに思います。すみません、ちょっと正確な数字はわかりません。

○B委員 実際に測った方がいらっしゃるのです。

○座長 実際に測った方がいらっしゃるんですか。

○B委員 いらっしゃるんです。

○傍聴人 私、車で測ってきました。大体18kmでした。伊福から日出来橋にしても2時間半ぐらいですから、18kmを9000秒で割ったら、流速が大体2m/sぐらいですね。

○座長 この10ページの絵は伊福で代表していますが、そこに集まってくるのは、かなり下流のところの水もありますから、時間としてはもうちょっと短いのかなと、距離的にももっと短いのかなという気がしますけど。

議論がいろいろと出ておりますけれども、予定していました一番最後の議事の方も、あと1時間ぐらいかけてやろうと思っています。今日、傍聴されていた方で、ちょっとご質問をされた方がいらっしゃいましたけれども、申しわけありませんが、この後の議事で、もし時間がございましたら、またお願いしたいと思います。

では、3番目の議事、城原川の川づくりに関する基本事項について、事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

3) 城原川の川づくりに関する基本事項の検討

○事務局 それでは、説明させていただきます。

実際に、今日は第2回目になりますので、川づくりに関する基本的な事項について検討していただくということでございます。

(プロジェクター)

これは、我々事務局で、今後、城原川の川づくりを考える上で、こういったキーワードを進めていったらいいのかなというふうにちょっと整理をしてみました。

まず、大きく分けて5つぐらい、「洪水に対して安全な川づくり」、「生態系に配慮した河川整備」、「歴史・文化の継承、復活」、「昔のような城原川へ」、「現在の城原川の取り組み」といったような5つぐらいの大きなキーワードに分けたらどうかというふうに考えています。

まず最初に、「洪水に対して安全な川づくり」。治水に対して、河道掘削とか、堤防嵩上げ、あとソフト対策ですね。

次に、「生態系に配慮した河川整備」のところで、貴重な動植物への配慮、現在の生態系の保全をやる。

それで、「歴史・文化の継承、復活」ということで、以前、長崎街道が城原川沿いを通ったと。あと草堰、環濠集落、先ほど出ていました野越し、クリークといったような文化の継承、復活をしたらどうかと。

あと、「昔のような城原川へ」ということで、昔、生活の一部となっていた城原川、以前は洗濯をされたりとか、情報交換の場であったと言われております城原川へ戻したいと。あと、昔の風景、ヨシ原とか、ガタ土とか。あと利活用ですね、交流の場。それと川遊びの場、子供たちが以前は川で遊んでいたといったようなところ。

それと、「現在の城原川の取り組み」ということで、水辺の楽校と全国散歩百選。あと、吉野ヶ里菜の花マーチとか、堀デーちよだといったイベントが行われているといったようなキーワードをちょっと考えてみました。

これは治水に関してなんですけれども、この赤のところが河道掘削を緊急にやらないといけないところ、緑のところが築堤、堤防をつくらないといけないだろうというようなところになります。

これはソフト対策のイメージです。浸水想定区域図というものを公表しているんですが、

こういった情報を使いながら、避難場所とか、そういったものをこれに明示しながら、ハザードマップの策定を行っていくとか、インターネットでリアルタイムの情報提供をやるといったようなところです。

これは生態系に配慮した河川整備ということで、お茶屋堰下流についてはガタ土が堆積してしまっていて、特有の環境を示しているといったところも踏まえて、できるだけ今の生態系を保全しながら河道整備をやっていききたい。

これはお茶屋堰の上流になるんですけれども、同じように貴重な生態系が、現在、オヤニラミとか、こういった貴重な動植物も確認されているといったようなところもありまして、こういうものを極力残した形で川づくりをやっていききたいというふうに考えております。

これは歴史・文化の継承、復活というところで、以前は神埼宿場、神埼橋のちょっと下流側ですね、というところがあって、長崎街道がちょうど城原川沿いを通っていたといったところがあります。

これは環濠集落なんですけど、城原川沿いにも多数の環濠集落が存在しているということです。

これは草堰とクリークといった文化が以前からある。これはクリークの右側のこちらが圃場、土地改良事業をやられた後、クリークがなくなっているというか、こういうふうに効率化されている。左側が以前のクリークのような状況が残っています。

これは野越しです。これは昭和23年のときと平成17年のときの土地利用状況図なんですけど、非常に宅地化が進んできているといったような状況があります。

これは昔の写真を、教育委員会さんの方でお持ちだったものを載せさせていただいたんですが、以前は城原川でこういうふうに洗濯をされたりとか、米とぎをされたりとか、あと茂っているヨシをたき物として利用されていたといったようなところがありました。

これは以前、昭和40年代までプールがなかったといったところもあって、城原川は子供たちがよく遊ぶ場となっていたといったようなところがあります。

これは現在の状況ですが、水辺の楽校プロジェクトということで、千代田、ここのちょうど真ん前ぐらいになるんですけれども、こういう親水施設が整備されている。

これは、あそこの場を使って堀デーちよだといったイベントも開催されているということです。

あと、吉野ヶ里菜の花マーチ、城原川を舞台として毎年ウォーキングがやられていると

いったようなことであります。

あと、城原川沿いは、これは読売新聞社が行われたものなのですが、散歩百選というものに選ばれています。こちらはそのパンフレットの資料ですが、城原川沿いにこういうふうにルートが選定されている。

そういったものを踏まえまして、基本コンセプト、どういうふうなコンセプトでつくっていきたいかというところをちょっとまとめてみました。大きな目標として、「～水と暮らす歴史・文化と野の川の原風景の保全・再生～ 古くから草堰やクリークによる灌漑が行われ、高度成長期前まで川で泳ぎ、洗濯をし、生活の営みのなかに城原川がありました。水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、野の川のふるさとの風景を保全・再生する川づくりを目指します。」といったような基本コンセプトをつけたらどうかなというところでございます。

そのコンセプトを大きく3本の柱に分けて、まず先ほどの、治水対策をしっかりとやっていきましょう。次に、現在ある生態系とか豊かな自然を極力残すような形で整備をしていましょう。あと、以前、川と生活とのつながりがあったといったところをもう一回再生していましょう、といったような大きな3本柱をつけたらどうかなというふうに考えました。

(プロジェクター終わり)

こちらの前に図面を置いているんですが、簡単にこの図面を説明させていただきます。城原川がずっと下流から上流までありまして、我々が考えましたゾーン、一応3つぐらいに分けられるのではないかなというふうに考えました。

お手元にA3判の小さい図面はお配りしております。

まず、お茶屋堰よりも下流です。ガタ土区間が広がってしまっていて、感潮区域といったところもあって、ここで一つゾーンが分かれるんじゃないかなと。

2つ目に、神埼橋より下流で、宅地化が進んでいるところの境目ぐらいですね。それで、その中流域は、城原川でいくと、田園風景が広がっていて、昔からの風景が広がっているんじゃないかというのがゾーンの2つ目。

それと、宅地化が進んでいる、ちょうど神崎市役所はここに当たりまして、ここから上流は宅地化が進んでいるといったようなところがゾーンの3つ目ぐらいに分かれるんじゃないかなということを考えました。ゾーンの3つ目について、長崎街道が以前こういうふうに、そして城原川沿いを通して神埼橋のところ、それで神埼宿場がこのあたりにあった

といったところもあって、以前からこの神埼橋の下流側、赤で丸をつけているところは人々が交流をする場であったんじゃないかなと。

あと、以前、プールができるまでは、このあたりが子供たちが川でよく遊んでいたというお話もちょっとお伺いしましたので、ここのところをひとつ、人が集えるような河川的な整備をしたらどうかというふうに考えています。イメージパースも描いていますけれども、こういう拠点を整備したらどうかと。

それで、ゾーンの２番目につきましては、現在この堤防の右岸側が自転車・歩行者専用道路になっているということもあって、その途中途中にこういうちょっとした広場をつくって、地域の方が交流できるような場、その視点場をつくっていったらどうかというふうに考えました。現在、先ほど言いました水辺の楽校ですね、親水施設がちょうど下流ぐらいにもう整備されていまして、現在もりバースクールとか、そういった活動がやられています。

それと一番下流部、ガタ区間のところなんですが、第１回目でお話が出ましたように、ガタと触れ合える区間を一番下の方につくったらどうかと。といいますのは、ここにちょうど諸富出張所という我々の出張所がございまして、そこを拠点にしてもらって情報発信の場とか、地域の方が交流できるような場をつくったらどうかといったようなところがあります。

あと、緑で色を塗っているのが環濠集落のところですけども、この環濠集落も、今回こういうふうに城原川とのかかわりを持っていったらどうかというふうに考えています。

あと、生態系の保全なんですが、基本的には、コンクリートの護岸は表には出さないような形にして、極力、今ある土を使って生態系を保全する。多自然型工法ということですが、そういった工法を使いながら今の生態系を残していくといったようなところで整備していったらどうかと。

あと、水辺の立ち寄りスポットというのをこの集落の前ぐらいにつけているんですけども、以前から地域の方が交流されていたということもあって、ちょっとした水辺に近寄れるような場をスポット的に整備していったらどうかというふうに考えました。

これについてご議論をいただければと思います。

○座長 それでは、議題の３）城原川の川づくりに関する基本事項の検討ということで、先ほど事務局の方からご説明いただきましたけれども、委員の皆様のご意見を賜りたいと思います。

最後に紹介のあったゾーニングですか、これは一つの考え方で、今後の河川整備をしていくときに、それぞれのところである特色を持たせたようなものを3つ考えたということですね、実際にその場所の特徴を踏まえた上でのゾーニングですね。

○事務局 はい。

○座長 以前の城原川には、ハゼノキとか、いろんな木が植わっていたという話があったんですけども、今後、川の堤内地側の方にそういうようなものを植えるということとはできないんですかね。特に近くに住宅地が密集しているようなところは、水害防備林的な要素と、それから環境に配慮したような川づくりということで、何か一つのポイントになりそうな気がしますけれども。

○事務局 堤防に木を植えて並木をつくりたいというようなニーズはいろんなところにあるんですけども、堤防そのものに木を植えるというのは、万が一洪水が来たとき、それは堤内地側であろうと堤外地側であろうと、越水したときの影響とかを考えると、その木が水に洗われることになって堤防に損傷を与えるおそれがあるので、やはり難しいかと思っております。ただし、堤防の横に土をさらに盛ってそこに木を植えるとか、空間的に余裕があれば、そういったことは可能かというふうに考えております。

○座長 堤防の上じゃなくて、堤防の外というかな、堤内地側にスペースがあればそういうのがあってもいいのかなと思ったものですから。

○事務局 空間的に土地が確保できて、そういったところがあればできるのかなというふうに思いますけど。土を堤防の横にさらに盛るような形にして、その上に木を植えるとか、そういったことは、場合によってはできるかと思えますけれども、場所によっては、空間的に制限されるところがあって、なかなか難しいところとかもあるかと思えます。

○座長 将来的に大きな洪水が来たときのことを考えて、治水の面からもそういうのが宅地の近くにはあった方がいいんじゃないかなと思うんです。そういうのを国土交通省の方で整備計画でできるのかどうかはわかりませんが。

○事務局 恐らく座長がおっしゃっているのは、防備林的なものを国土交通省の方で整備できないかということかと思いますが、現状の制度ですと、そういった制度がないものですから、なかなか難しい。ただ、自治体と連携して、そういうところを自治体が整備するとか、そういったような連携がとれれば、今後、可能性としてはあるのかというふうに思っております。

○座長 樹林帯は、たしか河川管理施設で、川の裏側の20m以内まで入りますよね。河

川管理施設の一つに入っているはずで、整備項目の一つになるんじゃないですか。

○事務局 今おっしゃったのは多分、河川保全区域のことですね。いわゆる堤防を保全するために、堤防の法尻というか、斜面の末端のところを掘り返されると堤防が崩れるかもしれないから、そこに一定の制限をかけますという、そういう仕組みはあるんですけど、そこは必ずしも我々が全部買収するというものではない。よっぽど危ない堤防とか、逆にそこに土を置いておいて万が一のときのために使うとか、そういうので一部、堤防の通常の幅よりも広く河川の土地があるという場合は時々あるんです。

それから、川は基本的にもともと自然に形成されてきているところがあるので、道路と違って一定幅とは限らない部分もあって、土地にたまたま余裕があるようなところに空間があれば、そういうところに盛土をして、今の植樹帯みたいな話とか。

それから、水害防備林と言うのか、さっきの野越しのところの受け堤と言うんでしょうかね、本当に川があふれたとき、例えば野越しからあふれた水をどう処理するのか、どう流していくか、どこかにためるのかとか、そういうときに積極的に位置づけて、受け堤みたいなものとか、あるいは受け堤の周辺にそういう防備林みたいなものが植樹されて治水の役割が果たせるということであれば、その部分を河川の方で買収して整備をするとか、盛土をするとか、植樹をするとか、そんなことは考えられると思うんですけど、それをするにはやはり一定の効果とかが実証されないといけないと思います。

ご存じかもしれませんが、筑後川の本川なんかにも、控堤と言いまして川と直角に、例えば巨瀬川ですかね、久留米市あたりのところだと、ずっと耳納の山の方ですね、左岸側の方になりますけど、山の方まで高い堤防があって、あそこはたしか、ずっとJRの久大線あたりまで、その堤防は国有地になっていて、河川の敷地で、我が方が管理しているんですよ。いわゆる川の水面から遠く離れた堤防だけがドーンとあるようなところ、まさにあれなんかは、上流であふれた水をそこでストップさせるという機能なんですけど、そういう明確な洪水を防ぐ役割みたいなものの位置づけができれば、我が方で手を入れて積極的に、川の中だけじゃなくて、川の外側の一般の土地があるようなところにも河川の施設が位置するというようなことは可能性としてはあると思います。

○A委員 今、コンセプトの話で、ゾーニングの話をしていただきましたけれども、一応ゾーン分けをしていくというのは、整備が先で、逆に言えば目的が、このコンセプトの目的というのは割合に広くあいまいに考えておりますので、具体的にちょっと目に映らない、感覚に及ぼさないというところがございます。例えば、第1回目で出ました環境教育とか、

そういうところはどこで対応するのかとか、そういうところもよくわからないところがあります。要するに現状でどういうふうな、川づくりですけれども、もう一つ利活用を考えながら川づくりを考えていくというところの視点を考えていくべきじゃなからうかというような思い方をしておりますけれども、この辺についていかがでしょうか。

○座長 環境教育という点で、このゾーニングのもうちょっと具体的なイメージということですか。

○A委員 いやいや、要するに、川に近づく、利活用というのを前提に置いて川づくりを考えていったらどうでしょうかということですけど。

○事務局 先ほど言いましたように、まず交流の拠点の場として、今、うちの方で考えさせていただいたのは、この3つぐらい交流の拠点の場をつくったらどうかなというふうに考えたんです。

特にこの上流の、ここの神埼宿場が以前あったところ等については、昔から人々が集う場に使ったといったような歴史もあって、あと、こういった高校や小学校、中学校といった学校もございます。こういうものをつくったら、ぜひそういった学校の生徒さんたちにも来ていただいて、環境教育とか、そういう場でも使っていただきたいなというふうに考えました。

あと、下流に行けば下流で、ガタ区間のところに行って、こういうふうに入々が集えるような場を整備して、ぜひそういったものに触れ合えるような場をつくったらどうかなと。こういったところでも、もちろん環境教育とかに使っていただきたらどうかというふうに考えております。

○A委員 わかりました。それはスポット、ポイント的な判断で考えていく。川づくりとなると、水面をどう利用するかとか、堤防をどうするかとか、高水敷をどうするかとか、そういうところも同時に、全体的に考えていかないといけないのではなからうかと思っております。スポットスポットだけを考えるというのはやっぱり川づくりの問題かなという意識を持っておりますので、全体的にその辺を考えていくと。例えばポイントとしては、堤防をどうするかとか、高水敷をどう利用するかとか、あるいは流水をどう利用していくとか、水面をどうするかとか、堆積土、ガタ土をどうするかとか、そういうところを考えていった方が具体的にわかりやすいんじゃないかなというふうな思い方をしておるんですけども、いかがでしょうか。

○事務局 我々も、こういうふだんの川の利用を想定して整備の考え方を整理するときに

いろいろあるんですけど、過去には結構、ゾーニングとかをもっと細かくして、今、藤永委員が言われたことと一致しているかどうかはわかりませんが、かなり密に、ここは保全するとか、ここは利用するとか、あるいはその中間のゾーンだとか、大体3区分とか4区分ぐらいですかね、そういうのでばっちり河川環境管理計画みたいなものをつくってきているような川もあるんです。城原川なんかも多分、これは国で管理しているので一定の考え方みたいなものが過去にもあると思うんですけど、今はやはり、余りつくり過ぎないというか、川というのはもともと自然にできて、そこに人が手を入れて、洪水に対して安全にしたり、あるいは、ふだん川を利用したりということなので、あまりガチガチに、ぼんやりこういうゾーニングみたいなもので一定の方向を位置づけて、それに合った利用なり整備をしていくということはあるんだと思うんですけど、あまり最初から、どこに何をつくとか、ばっちり施設みたいなものを張りつけると言うんでしょうかね、そういうイメージのものは今は避けた方がいいかなと。

逆にまた、そういう利用とか活用と言うんでしょうか、あるいはその維持管理みたいなものを含めて考えたときに、やっぱり今は、いわゆる行政抱え込み型でやるのではなくて、地域の特徴を出し、持続的にその活用なり利用なりを図っていく。また、本当にそれが地元にとって喜ばれた空間になっていくというためには、やはり地域での盛り上がりと言うんでしょうかね、地域で踏み込んだ議論みたいなものを相当して、そういう仕掛けがあって初めて生きてくるような、そういう水辺の空間というのが現実的ではないかなというような考えもあります。

確かにこれを見ていると、非常に大ざっぱで、バラバラバラバラいろいろと描いてあって、結局何なんだというふうな雰囲気はあるんですけども、我々の方で考えを余り具体的にし過ぎないで、こんな可能性もありますというようなものを大ざっぱに示す中で、できるところから可能なものを位置づけてやっていくというか、そんなきっかけをつくっていくということが大事なかなというふうな感じを持っています。

既にこの近くの水辺の楽校というのは先行して整備されているという現実はあるんですけど、正直言って、それ以外はまだ利活用施設が余りないんですよね。そのないのが本当に、次にどういうものが要るのか、そんなものはやはりかなり、この周辺の学校になるのか、市街地になるのか、住民の方々とか、いろいろ含めて、もう少しこの個別の仕込みは別途やりながら具体的なものを詰めていくというようなことがいいんじゃないかなと。その中で共通の、こういうことには留意してやりましょうとか、こんな考え方でやりましょう

とか、あるいは何か矛盾するようなものが出てきては困るのでというような、何かそういうある程度の方向性みたいなものは今回のこの川づくりの議論の中で示しながらやっていくということで、こんな絵を描かせていただいて、ここに例示で書いてある、スポットがどうだ、保全がどうだ、保全なんかはある程度やるんでしょうけど、必ずしもこういうものをすぐに一気に、これから始まる治水の工事であわせてやってしまうということではないというふうなことです。

○D委員 実はこの図面は直轄区間だけしか対象になっていないんですよね、この上流につきましてどう考えたらいいか。県の方もおられますのでですね、やっぱりあわせて、この区間だけをやっても余り意味がないのではないかという気が私はしておりまして、その辺をどう考えるのかなと。

○座長 県の方。

○オブザーバー これより上流の方が県が管理するいわゆる指定区間ということになっておりますけれども、ここで切るというのはやっぱり何かちょっと異質な感じが私もしております。いまさっきもA委員が言われましたとおり、河川というのは下流から上流が一連のものとなった一つのつながりだろうということも考えておりますので、県としても、県の区間としても、こういうような未来づくり空間というのはある程度必要だろうというふうに思います。できればこの中でやっていただければなというふうにも感じております。以上です。

○B委員 私がこだわる野越しも県の区間の方が多いので、それは本当に関連して考えていただきたいものだと思うし、鶴西の野越などは、28水のときにあふれてきた水が、とても怖かったけれども、ちゃんと水みちをつくって被害を与えずに流れていったと、当時を経験された方がおっしゃっていましたが、とにかくそういう機能を持っていたものなので、ぜひ県にも参加してほしいなと思います。

それで、今見せていただいたコンセプトのことですが、私も城原川にかかわるようになって、この35ページの写真を見ていただいて、境原と崎村を流れる城原川とあります。境原はどこなのか、ちょっとはつきりわかりませんが、これは柴尾のあたりかなと思うんですが、まさにこの川で私は遊んでいたんですね。シジミ貝をとって、ヨボイ（注：夜振。火振。夜にたいまつ等を灯して行なう漁のこと）をして、魚釣りをして、真っ黒になって遊んでいました。とてもおもしろい川でした。これ自体はどこなのかがこれを見ただけではわからないんですが、本当に流れ自体は細い川だったんですね。でも、魚

も豊富で、植物もさまざまに豊富なものがありました。こういう川だとおもしろいんです。

それで、事務局がさっきおっしゃったように、あまり手を入れ過ぎないということも大事かなと思います。さっき水辺の楽校というふうに千代田の方を紹介していただいています。あそこは人があまり行きません。なぜだろうと思って、私も子供たちを連れていきたいんですけど、回り込んで行かないとだめなんですね。あそこまで行くのに、上直鳥の橋か、下の方の橋か、そういうところからぐるっと回り込んで行く以外にないものですから、上直鳥の地区の人たちが散歩に使っていらっしゃるというのが現状で、中学生を連れていこうと思ってもなかなか行けないんですね。

もう一つ魅力がないのは、やっぱり整備され過ぎていて、想像以上のハプニングというものが川の中に余り感じられないということがもう一つかなと思います。余り手をつけないというのは、その点では私も賛成だなと思います。吉野ヶ里遺跡もしかりです。

それで、私が考えている城原川の川づくりのコンセプトというのは、城原川だけではなくて、有明海から城原川、もちろんその城原川をさかのぼっていくところにある吉野ヶ里、それからちょうど八天山、仁比山神社、あのあたりの貴重な寺院の歴史とか、あり方とか。それで、脊振まで行きまして、脊振から見る博多湾、朝鮮半島、そのあたりまでつながった大きな、北九州の空間の中の一つの川、重要な川として私は考えているものですから、そういう意味では、有明海文化圏の、世界遺産に登録してほしいと思うぐらいの川です。そういう視点を持って川づくりをしていただきたいなと希望しています。

○E委員 そのゾーニングのことがずっと話題として出てきているんですけども、普通の場所をいわゆる親水公園的に整備していくという話で、それは大変いいことだなと思います。私は、むしろそれ以外のところに関心がありまして、結局、親水的な人が立ち寄り場所をつくっても、そこに生き物が来てくれなければ行ってもおもしろくないんですよね。そこに来る生き物というのは、恐らくその周辺に生息している生き物がそこにやってきてくれて、それでいろんな生き物と触れ合うことができるんだらうと。

それで、先ほどそれ以外のところはほとんど手をつけない方がいいというようなことを言われたんですが、私はむしろ積極的に手を入れてほしいなというふうに思っています。というのは、今の川というのはたくさんの堰がありまして、堰があるところの上というのは非常にフラットになるんですよね、環境が非常に均一になってしまっている。本来の川というのは、瀬があって、淵があって、早瀬があったり、川が蛇行していて、いろんな環境があって、そこにいろんな、それぞれの場所に違う生き物がすんでいるという環境があ

るんですけれども、これだけ堰があって、上の方にダムがあつたりすると砂も流れてこないといったことで、川全体が非常に単調になっていくんですね。ですから、細工をしないと多様性のある環境というのはつくれないんじゃないかなという気がします。

ですから、人間が入らない空間に、全部は無理ですけれども、ある程度、川を見れば、生き物がわかる人間だったら、ここにはこんな生き物がすみつくよねというのが大体わかりますので、そういうところを細工して行って、つくっていけば、こういった3つの親水公園のところにもいろんな生き物がやってきてくれるんじゃないかなというふうに思います。

○A委員 実を言うと、私もE委員がおっしゃったようなことを言いたかったわけです。例えば掘削して $330\text{ m}^3/\text{s}$ の水を流すと、そうすれば、要するに今の質のピオトープを破壊してしまうという形にもなりますし、もっと質の高いピオトープができてくれば非常にいいと思いますし、その $330\text{ m}^3/\text{s}$ をするために、今はコンクリートですとかはやりませんが、その形をどういうふうにしていけばいいのかとか、そういうことも、川の水面利用とか、高水敷の考え方をどうしていくかということも実は考えていくべきじゃないかということを私はちょっと言いたかったんですけどね、正直なところ。そういうことです。

○座長 その生物にとっての川というのをどういうふうにしていくかというのも、どこまで自然にするかということと、どれだけ川というのを治水上あるいは利水上うまくコントロールしていくかということのせめぎ合いみたいな感じがするんですね。それで、さっきの、川の表にはコンクリートは見えないようにするという説明があつたんですけれども、裏側には実際そういうふうなところをコンクリートでやったりするわけですね。そうすると、生物にとってはやっぱりそういうところはすみにくくなるような気もするんですけれども、治水上どうしてもそこが必要だということになると、同じようなせめぎ合いになってしまうのかなという気がしているんです。

そのほかはございませんか。

○F委員 2点だけ質問させていただきます。

城原川に固定堰と草堰が23カ所ですかね、ございますが、利田の樋管まで固定堰になっておる、上流からなっておりますね。そして、猪面から下流が草堰ということになっております。草堰は、草というか、ヨシがこう茂ってちょっとおかしかごとしとるけん、これは固定堰にはなされんとですかね。

それで1つは、7 k 2 0 0あたりに、今、城原川の川の中を非常に深く掘削、工事で掘ってある、あれは何のためにされているか、何を意味するかですね。ちょっと大工事のごとあるけん、城原川の真ん中。

○事務局 今ご質問いただいたのは、3 4号線の神埼橋と協和橋の間のところですね。

○F委員 はい。

○事務局 あそこは今、床どめをしておるところになっておりまして、あれで川を掘り下げるといふよりも、床どめ工事をしておるといふことになっております。さっきポンプで排水するといふところがありましたが、その距離標で言いますと9 k mになるんですけれども、佐賀導水事業の吐出口がございます。そこから水を城原川の方に入れるといふことになっておりますが、それと中池江のところから水をとって、揚水して導水するといふことも佐賀導水の中の機能の一つでございます。そのために、現状ですと、草堰がありますので、その草堰で機能はあるんですが、佐賀導水事業に上水道ものっておりまして、通年の水を補給する可能性があるといふことから、草堰が、多分大丈夫なんでしょうけれども、構造的に十分大丈夫だといふこととは違いますので、床どめをあそこに整備をしておるといふことになっています。

ですので、機能としてはその、うちのつくっています床どめと、そのちょっと下流の草堰とでそう遜色はない、同じような機能とはなっております。佐賀導水の中に上水道供給というのもございます、それを安定させるといふことから床どめを今つくっておるといふことになっていまして、機能としてはその下流の草堰とそう遜色はない、同じような目的でつくっているといふところでございます。

○F委員 高さは。

○事務局 高さは草堰より、ちょっとラフで申しわけないんですが、1 0 c m弱低いぐらいです。

○F委員 そうしたら千代田に流れるか。

○事務局 多分、草堰でせき上がった水面より没しているので見えないので、その床どめをつくっているといふふうなところは少しお話になれなかったのは、逆に言ったら、下流の草堰の方が少し高いぐらいになっておる床どめでございます。

○座長 先ほどの話で、固定堰のどうのという話はよかったんですかね。

○F委員 結局、下流が全部草堰になっているんですかね。あの草堰を何とか固定堰にすれば、川の中にあがんヨシの植わったりとかなんとかせんのじゃなかろうかと、こう思い

ます。

○事務局 あの草堰が川の中に非常に多くありまして、基本的にはあれは我々河川管理者が所有しているものではございませんで、利水者の持ち物でございますで、我々が固定堰にするとか、草堰のままにするとかいうことを言える立場にはないんですけれども、今説明させていただいた中のコンセプトとかにありますとおり、我々の思いとしては、草堰というのは歴史がある程度あるもので、いい風景を醸し出している一つの要素なのかなというふうに思っております。それが全部固定堰となると、先ほどの話にちょっとかわりますけれども、どうしてもコンクリートとか金属でつくるような形になっておりますので、そういったものが城原川にふさわしいのかというところには議論はあるかというふうに思っております。

○座長 ちょっと利水の話とも関係してきているので、そこは下流の千代田の方にあまり水が来ないという話もあるものですから、そこら辺はどうなんですかね、どこかでとるという話は一方でありそうな気がするんですけれども。

○事務局 これは前回の懇談会を始めるに当たっても前提条件で申し上げたんですけれども、利水の問題は、座長がおっしゃるように、この地域にとって、城原川の一つの役割として大事なものがあると思います。

ただ、多数この草堰があり、固定堰がありということで、早急に今この改修をやって川的能力を上げていくという意味においては、利水の問題の解決と言うんでしょうか、例えば草堰をどうするのか、幾つかを統合するのかとか、上流に持っていくのかとか、利水サイドの方でいろんな話があるやには聞いているんですけれども、その計画調整、事業調整を待って、本当はそういったものはすべて整理されて、いわゆる治水上も利水上もきれいな形で川を将来形につくっていくということができればいいと思っておるんですけれども、どうもまだ利水の話も検討中というか、議論中というふうに伺っていますので、そういう意味では、まずは利水の問題に影響を与えない範囲でこの治水の問題に入っていけないかと、そういうような検討を今進めているということなんです。

だから、具体的に言えば、草堰なんかはいじらないで済むものならいじらない、機能を害さない範囲で川的能力を上げる。ですから、これは多分、次回以降の議論になると思いますけれども、今の一段高い河川敷のところを草堰に影響がない範囲で削るとか、先ほどご指摘のあった、さりとて川が削られて堤防まで削られたら問題なので、衣の下に鎧ということで、こういう隠し護岸みたいなものを考えているとか、ここまでは削られてもいい

けれども、これ以上は防御しましょうとか、そんなものも考えながら、極力今の、ふだん水が流れている空間はいじらないで、いわゆる水の利用に対して支障を与えるような行為はしないで洪水を流す能力を上げていくというようなことができないかということがポイントになってくるかなと、そんなことを考えています。

確かに、利水の問題が整理されて方向づけをされるということは、将来の河川の整備にとってみれば、整合をとる上では重要だと思うんですけども、今はなかなかそれはすぐには出ないというような状況のようですので、いわゆる洪水対応を先行させてやるための議論を今させていただいているというようなことです。

○B委員 先ほどの工事のところの現場は矢板工法をしているというふうに書いてあったんですが、上流の方ですね。それはすべての土手の方にされるんでしょうか、土手の堤防の整備には。下流域もそれをされるんでしょうか。

○事務局 今言われたところは、昨年の災害で、漏水対策として矢板を施工しているところですよ。今度の出水のときもあそこは大分噴き出たようなところがありまして、それを防止するための工事で、矢板は下に隠れてしまいます。

○B委員 それはあれなんですけど、下流域もそういう、例えば危ないような箇所矢板工法とかはされるんでしょうか。

○事務局 それは川の状況というか、漏水とかがあるとなれば、そういう工法で水をとめる以外にないかなと思っています。

○事務局 今ご指摘があったものはJRの橋の下のところですよ。これは、去年ちょっと洪水があって、今年の洪水ではなかったんですけども、川の水位が上がったときに、ちょうどこの左岸側というか、東側の民有地あたりのところでポコポコ水が噴き上がったという事実がありました。ご承知のように、城原川というのはずっと脊振の山からの土を流して、これは花崗岩の真砂土というか、川の中を見ていると非常にきれいな砂だと思えますが、そういうようなものはある意味では水を透しやすく、それで河川の水位が上がったときに水が漏れることがきっかけに堤防が壊れるという可能性があるということです。

恐らくB委員が言われているのは、矢板みたいなものを突っ込んで人工的に水をとめるようなことはあまりしないでほしいという意味合いじゃないかと思うんですけど、我々、最低限、特に天井川のところもありますので、堤防の安全確保をする上で必要なところにはやっぱりある程度手は入れていかなければならないだろうと。ただ、当面、今年洪水で削られたこの中流部のあたりですぐにこういったような矢板みたいなものをどんどん入れ

るというようなことは今のところは考えていないんですけど、いずれそういうことが構造上必要になるところは出てくる可能性があるとは思っているんです。それは、先ほど座長が言われたように、治水と環境のせめぎ合いの部分にどうしてもなってしまうとは思っています。

○B委員 すみません、矢板工法のよしあしというのは全くわからないんです。だから、それがいいのか悪いのかもわからないんですが、この間の17日の台風ですかね、雨は降らないのに、高潮で下流域がすごい水のふえ方をしたんですね。川のそばに住んでいらっしゃる柴尾の住民の方ですけれども、初めて見たと言われたんです、あの水のふえ方は怖かったと。私は、矢板工法のよしあしはわからないんですが、崩れない土手をつくってほしいんですね。もちろん環境に配慮するというのは大事だと思うんですが、それもあわせて、やっぱり崩れない土手というのを切望するんです。だから、矢板工法で崩れない土手ができるんだったら下流もしてほしいなという気持ち。

○事務局 失礼しました。

○B委員 そういう意味で、環境に悪いんだったら何か対策も考えなくてはいけないので、とにかく素人でそれはわかりませんが、崩れない土手というのを切望しているということです。

○G委員 私は、城原川の一番下流に住んでいる者ですけれども、皆さん方の川に関する考え方と私たちが川に対する思いとは全然別ですよ。

今、皆さんは、雨が降った時分の川の流れがどうだというお話をしておられますけれども、私たちは、今、B委員がおっしゃいましたように、満潮の潮が怖いんですよ。ですから、このことについて、今後、国交省の方がどういうぐあいにお考えになっていらっしゃるのか、それが私たちは一番心配でありますし、また頼りにするわけです。蓮池というところは、城原川の最下流でもありますし、佐賀江川の最下流でもありますし、巨勢川、中池江川の最下流ですね、全部蓮池に集まって、諸富を通過して筑後川に流れているんですよ。

それで、今、川にすむ魚のことをおっしゃいましたけれども、本当に以前はいろんな魚がおりました。一度皆無の状態になってですね、ところが、最近はテナガエビがちょこちょこ出てくるようになりました。ところが、農家の方が田植えをされて、少し大きくなりますとまた全滅なんですね。ですから、柴尾から上流の魚と柴尾から下流の魚は全然別種類なんですよ。だから、その辺のことが我々も子供のころは不思議に思いながら、川を上

ったり、また下流に泳いでいったりして魚をつかまえた記憶もあります。

今後は、私たちはやはり、さっきおっしゃいましたように、満潮、高潮の恐ろしさですね、これはもう子供のときから身を持って体験しておりますし、上の水が流れてきて破堤するということは子供のころからなかったんです。ただ、溢水することはありません。だから、今後、あれだけ堤防が頑丈になりますと、やはり破堤ということも考えなければなりません。ところが、佐賀江川あたりは満潮になったら普通の路面より高いんです。それもやっぱり城原川にも流れてきますし、その辺のことが今後どういうふうな兼ね合いでコントロールされていくのか、我々も興味深く見ているというのが現実なんですね。

そして、蓮池はご存じのとおり一番下流になっておりますので、佐賀市でも水の質が一番悪いんです。それで、蚊の発生も一番多いということです。春になりますと蚊の発生状況を環境課の方で調べられて、蓮池は18町区ありますけれども、必ずワースト1番から10番までは毎年同じ町区なんですね。だから、水が昔のとおり流れておりますと、そういう生活面、環境面でも改善されますでしょうけれども、まだまだそれがなかなか、やはり行政の方々も大変でしょうし、今じっと我慢しているというのが現状ですから、城原川の将来を考えるとということで、どっちみち佐賀江も中池江も巨勢川もあわせて考えていただいたらありがたいなというぐあいに考えております。

○座長 ありがとうございます。下流側は下流側でいろんな問題があるということですね。

○A委員 話の焦点がちょっと違うかもしれませんが、水辺の楽校の件です。

先ほど佐藤さんがおっしゃられたように、確かに行きづらいし、なかなか大変なところだと思いますけれども、実はあそこもそれなりに、環境教育とかいうところで非常に役に立っておところが、今ちょうどH委員がおられますので、そういうところもちょっとお話を聞きたいなと思っておりますし、同時に、もっと利用するような方法を何か考えていけないといけないなと逆に今思っておりますので、H委員から何かそういうふうなお話をいただければと思っています。

○座長 私からもお願いします。

○H委員 実際、本当にこちらの福祉センターの方からは入りやすいんですけど、車は通るし、危険なんです。それで、反対側の直鳥橋のところからは交通標識があって一般車が入れない状態になっていて、チェーンもあると。それで、実際使われない。自転車か歩行者で、あちら側は、歩道自体はあるんですけど、砂利道で通っている人がほとんどいない。

城原川沿いを通っている人といったら、通学している学生とかが主にこちらの方、堤防の上を通っておられるんですけど、ちょうど水辺の楽校のところは福祉センター側の道路だけしか通っていないくて、車も離合できるような状態でもないし、夏場は土手の上に草が生えて、結構車が落ちるんじゃないかというような状態なんですけれども、そこら辺もちょっと改善してもらいたいとは思っております。

あと、川に入って実際に見てみたら、またあそこは、水辺の楽校は整備され過ぎていると言われているんですけど、実際使う側から見れば、あれぐらい整備してもらわないと大変危険なんですよ。それで実際、直鳥橋から上の方の草堰まで、カヌーで行ってみるとわかると思うんですけど、ヨシが周りに生えていて、昔の本当の川だなと思うんです。でも、その昔の川と自分たちが思う川でも、昔の人たちが最新の技術を使ってつくられた川だし、実際どういう状態が本当に自然の川なのかというのはもうないんじゃないかなと思うんですけど、どうなのでしょう。

○座長 全くの自然というところまでは行き着かないと思うんですね。あるところで妥協というところはあると思いますけれども、そういうところをどうしていくのかというのを今後この懇談会でいろいろと議論をしていきたいと思っております。

今日は予定されていた時間が参りましたので、今日いただきましたたくさんのご意見をまとめまして、次回以降、また来月あるみたいなんですけれども、今日の川づくりプランの図面等をもうちょっと充実させるようなことも考えながら、また議論していきたいと思っております。

時間が参りましたので、議事進行を事務局の方にお返しいたします。

○事務局 座長、委員の方々、非常に活発なご議論をいただきましてどうもありがとうございます。

それでは、事務局より、議事次第の4番目のその他ということで1点ご説明させていただきたいと思っております。

4. その他

○事務局 委員の方々のお手元に次回の懇談会の日程調整の紙を配付させていただいているかと思っております。

本日の議論を踏まえまして、今後、この川づくりプランをより充実した形で次回の懇談

会を開催させていただきたいと思っています。11月中旬から下旬、できれば11月中に第3回目を開催したいと思っております。大変お忙しいところ恐縮ですが、ぜひご出席いただければと思っています。

皆様の日程を確認したいと思いますので、そこにご予定を記入していただき、事務局の方まで提出していただければと思います。勝手な都合で申しわけないんですが、今回の懇談会の日程を早く決めたいという思いもありまして、締め切りを多少短く、来週の火曜日とさせていただいております。できますれば今日いただくのが一番いいんですが、なかなか無理かと思っておりますので、お手数ですが、事務局の方までお送りいただければと思っております。

その他につきましては以上でございます。

それでは、本日は非常にご議論をいただきましてどうもありがとうございました。次回の懇談会に向けて資料等を詰めていきたいと思っておりますので、また引き続き検討のほどをよろしく願いいたしたいと思っております。

5．閉　　会

○事務局　それでは、これをもちまして第2回城原川未来づくり懇談会を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

全体コンセプト

～水と暮らす歴史・文化と野の川の原因風景再生～

古くから草堰やクリークによる灌漑が行われ、高度成長期前まで川で泳ぎ、洗濯をし、生活の営みのなかに城原川はありました。水と暮らしてきた城原川の風土を継承し、野の川のふるさとの風景を保全・再生する川づくりを目指します。

○安全で身近に感じることができる川づくり

洪水に対する安全性を確保するとともに、高度成長期前のような身近に感じることができる川づくりを目指します。

○野の川の風景を保全・再生する川づくり

草堰やヨシ原が織りなすふさふさの川の風景と潮や湖、抽水植物、干潟環境からなる生態系を保全・再生する川づくりを目指します。

○生活と川とのつながりの再生

昔、川は人が集う場所であり、地域交流の場であった。再度その機能を見直し神埼市の地域交流の場としての川づくりを目指します。



城原川川づくりプラン平面図